

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(令和3年12月13日)

○ 竹野兼主委員長

それでは、ただいまより都市・環境常任委員会、予算常任委員会の分科会を開催させていただきます。

当委員会におきましては、本日はインターネット中継を行っております。また、マスクを着けていらっしゃることもあるので、マイクの使い方について、しっかりと気をつけてマイクを使用していただきたいことをお願いしておきたいと思っております。

審査順序についてお諮りをしたいと思っておりますが、上下水道局、スポーツ・国体推進部、環境部、都市整備部の順に審査を行っていきたくと思っております。それに沿って、事項書に沿って進めますので、よろしく申し上げます。

毎回のことですが、今回の委員会の期間中に所管事務調査を行うかどうかを確認したいと考えております。実施について何かご意見があればお伺いさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしというお言葉をいただきましたので、所管事務調査についてはなしということで確認をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、確認をさせていただきました。

それでは、この委員会中の所管事務調査は実施しないことといたします。

それでは、予算常任委員会都市・環境分科会、議案第47号令和3年度四日市市水道事業会計第1回補正予算、議案第49号令和3年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算について審査を行います。

まず、山本事業管理者にご挨拶をお願いいたします。

○ 山本上下水道局事業管理者

おはようございます。上下水道局、山本です。

ちょっと委員会のほう、間が開きましたもので、冒頭に上下水道局の事業進捗状況をちよつと説明させていただきたいと思います。

まず、水道事業につきまして、桜台におきまして、設計施工一括方式、いわゆるデザインビルド方式による経年管対策工事の施工をスタートさせていただいております。民間活力を使いまして、経年管の入替えのスピードアップを図ってまいりたいと考えています。このような施工を繰り返すことで、課題の抽出、より効率的な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

そして、ここ二月ほどなんですけど、複数回濁水を発生させてしまっております。誠に申し訳ございません。耐震管、経年管対策工事の切替え作業時で、洗管、水道管の中を洗い流す作業中に流速の変化を発生させてしまいまして、作業エリアの少し離れたところで白濁などの濁水障害を発生させてしまっております。より慎重に対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、下水道事業であります。日永浄化センターほか42施設の施設包括的民間委託を令和4年4月より開始すべく、請負者の決定のための業務を進めております。令和4年2月定例会議で契約の報告をさせていただけるものと考えております。

この包括民間委託は、日永浄化センターなどの施設拡大に伴い増大する業務を、民間活力を利用して効率的な運営管理を実施しようとするものであります。

次に、中心市街地の雨水対策に資する浜田貯留管ポンプ等整備につきましては、コロナ禍ではございますが、順調に工事は進んでおり、六地藏公園下の地下施設が9層構造になっておるんですが、そのうちの下5層のコンクリート打設が進みまして、あわせて、西浦通りからの導流管整備も順調に進んでおりまして、来年の梅雨時期には貯留管の暫定運用ができる見込みとなっており、予定どおり令和5年春には全て完成するものと見込んでおります。

また、令和2年12月から始めておりました広永町での公共下水道の面整備の設計施工一括方式によります工事施工のほうですが、本年8月に完成をいたしました。従来の契約方法であれば2年かかっていたものが、おおむね9か月で完了し、成果を上げることができました。今年度も設計施工一括方式で生桑町ほかで実施し、公共下水道の令和7年度概成

に向けて努力してまいりたいと考えております。

そして、令和3年8月定例会月議会の議会報告会でご質問のございました2件について、その後の報告をさせていただきたいと思っております。

共有道路における公共下水道管整備について、整備対象となる2戸のお家があるものの、1戸が整備を希望なされないことから整備できない状況でありました。その後、2戸以外の1戸について整備できる空き地があり、その土地に新築される場合には建築の際に補助できることを確認し、ご質問者にもご回答はさせていただいております。

もう一つ、城東町周辺における雨水排水対策でございます。城東町周辺は、雨水排水区として直接の浜田貯留管の排水区ではございませんが、超過降雨時には流域を越えて流入することが考えられますので、排水の雨量能力が向上する浜田貯留管整備によって排水能力が向上するものと考えております。

最後に、国の補助金の内示割れによる減額補正、中央通りバスタ事業の関連での増額補正などの補正予算を計上させていただいておりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

そして、その他報告として、雨水管理総合計画の現状についての報告、また、バスタ事業に関連いたしまして、諏訪栄町における老朽水道管の更新の2件について、いずれも事業期間が非常に長い事業でございますのでご説明をさせていただきたいと思っております。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございました。

先ほど山本管理者のほうからこの前の議会報告会の部分のところ、2項目については報告をいただきましたので、もし何か質疑がありましたら個別に上下水道局のほうにお尋ねいただくことをお願いしておいて、一度報告を受けたいという話をさせてもらっていましたが、この程度でよろしくお願したいと思っております。

○ 川村幸康委員

それは尋ねた人にはもう答えたのか。

○ 竹野兼主委員長

それは今報告で、尋ねた人に答えたという……。

○ 川村幸康委員

本人に直接。分かりました。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

議案第47号 令和3年度四日市市水道事業会計第1回補正予算

議案第49号 令和3年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算

○ 竹野兼主委員長

ということですので、予算常任委員会の都市・環境分科会としまして、議案第47号令和3年度四日市市水道事業会計第1回補正予算、議案第49号令和3年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算についての審査を行います。

それでは、一括して資料の説明をお願いいたします。

○ 松久経営企画課長

経営企画課、松久です。よろしく申し上げます。

本日の会議の12月13日都市・環境常任委員会、分科会分の資料になります。

タブレットのmoreNOTEでホーム画面を見ていただくと、左上に12月13日午前10時からの都市・環境常任委員会、分科会というのがございますので、そこをタップしていただいて、そうすると210、下のほうに補正予算資料、上下水道局というのがございます。ここをタップしていただく。よろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

説明をお願いいたします。

○ 松久経営企画課長

3ページのほうをお願いいたします。

議案第47号令和3年度四日市市水道事業会計第1回補正予算の説明になります。

債務関係の追加が4件、それから変更分が2件になります。

まず追加分を説明いたします。

一つ目、水道施設の防犯対策を24時間体制で行うため、令和3年度から令和8年度まで488万5000円の債務負担を設定するものであります。

二つ目、除マンガン施設を適切に施設管理するため、施設排水水質分析業務委託、これを4月1日から行うため、令和3年度から令和4年度まで352万円の債務負担の設定を行うものです。

三つ目、職員の健康管理を行うため、産業医及び職員定期健康診断等業務委託について、令和3年度から令和4年度まで137万2000円の債務設定を行うものです。

次のページをお願いいたします。

4番目、水道修繕箇所を迅速に舗装復旧するため、修繕工事跡路面復旧工事について債務負担を行います。令和3年度から令和4年度まで4000万円になります。

続きまして、変更分2件になります。

令和3年度末にコピー機1台がリース期間満了となるため、令和4年4月1日より新たにコピー機をリースします。そのための設定になります。補正額282万8000円、合計524万2000円の設定となります。

二つ目、他事業に伴って支障となる配水管移設を行うため、配水管移設事業について債務負担を設定します。限度額6000万円を追加いたしまして、2億6000万円の債務負担となります。

続きまして、議案第49号令和3年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算について説明いたします。

まず当年度の資本的収支が変更になっております。

社会資本整備総合交付金の内示額が当初要求額から減額されたため、国庫補助金及び建設改良費を減額し、併せて企業債を減額補正するものです。当初26億2780万円の予定をしておりましたが、内示額が25億7643万5000円となりまして5136万5000円の減額となります。これによりまして、収入のほう、資本的収入、企業債で4620万円の減額、国庫補助金につきましては5136万5000円の減額となります。

支出については、資本的支出、建設改良費で管渠布設費のほうで1100万円の減額、同じくポンプ場築造費のほうで、委託料で100万円、工事請負費で9073万円の減額となります。

6 ページのほうをお願いいたします。

管渠布設費につきましては、管渠耐震化関連工事で1100万円の減額とします。これは、第2次四日市市下水道総合地震対策計画に基づきまして汚水管の耐震化をしております。その中の第1次緊急輸送路の地下の汚水管の耐震化が完了したためになります。

次に、ポンプ場築造費につきましては、委託料のほうで100万円、それと先ほどの工事請負費のほうで9073万円。これにつきましては、入札差金及び年度間調整について調整を行って減額補正するものです。

次のページ、7 ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加になります。

これは、先ほどの水道事業と同じように、職員の健康管理を行うため、産業医及び職員定期健康診断等業務委託について、令和3年度から令和4年度まで130万6000円の債務負担設定を行うものです。

8 ページのほうをお願いいたします。

債務負担の変更になります。

近鉄四日市駅周辺等整備事業に合わせ、近鉄四日市駅周辺において、雨水排水対策及び管渠の移設工事を実施するため債務負担を設定いたします。3000万円のものに対して1億5000万円を追加いたしまして、1億8000万円の債務負担行為となります。

次に、2番目、日永浄化センターほか42施設維持管理包括的民間委託のモニタリング支援を行うための追加になります。債務負担の設定期間は令和3年度から令和8年度まで、追加となるものが7500万円、合計47億5435万円という設定になります。

三つ目が、コピー機1台がリース期間満了となるため、令和4年4月1日から新しいリースをするための設定となります。補正額が348万2000円、合計505万円の設定となります。説明については以上となります。

○ 竹野兼主委員長

それでは、説明はお聞き及びのとおりです。これより質疑に入りたいと思います。

ご質疑のある委員の皆さんは挙手にてご発言を願います。

○ 川村幸康委員

第47号の補正で除マンガンの業務委託費ってあるやんか。それって特殊な業務委託なの。

あまりよく分らないのやけど、マンガンを取っておるのやわな、高い装置で。その業務委託なんだけど、どこに委託しておるの。

○ 中野施設課長

ご説明させていただきます。

この業務につきましては、除マンガン施設から出る、処理した後の排水が一部出ます。排水の量的に水質汚濁防止法に規制される特定施設になりますので、定期的な水質検査が必要になりまして、そういった水質分析をする業者のほうに委託するものでございます。

○ 竹野兼主委員長

業者さんの名前というふうになんか聞かれておったけど。

○ 中野施設課長

業者さんについては、東海テクノさんとかそういった分析業者さんになります。

○ 川村幸康委員

そんなデータを取って何かに生かしているのか。あまり何も生かしていない。ただ取っただけなの、除マンガンで。

○ 中野施設課長

除去した除マンガンは砂と一緒に、それは産廃として場外に搬出して捨てるんですけど、ほかの排水が出てきますので、排水が環境の基準というのが水濁法で定められていますので、水質が基準以下ということを計測して定期的に報告しております。

○ 竹野兼主委員長

川村委員、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

いや、三滝水源じゃないの、これ。朝明だけやろう、やっておるのは。三滝にはあらへんの、マンガンは、ゼロ。

○ 竹野兼主委員長

今の環境のほかのところの部分のところも含めて。

○ 中野施設課長

質問の内容は、除マンガン施設があるのは朝明系だけかということによろしかったでしょうか。

○ 川村幸康委員

いやいや、除マンガンは朝明が多いというのは知識的に入っておるんやけど、ほかのところでも本当はあって、そうやけど少ないで取っておらんのか、本当はお金があれば取ったほうがいいの、どうなの。少々はあったほうがいいのか。

○ 中野施設課長

川村委員がおっしゃるように、朝明が高いということで、ここは特に高いので取っているんですけど、ほかのところについては施設をつけるまで高くないということです。

○ 川尻上下水道局技術部長

マンガンはどこでも出るんですが、水濁法の基準を超えるか超えないかということで、シンプルに超えたら検査をする、超えていないところについては検査をしないという、そういうシンプルなものでございます。

○ 川村幸康委員

体にいいの悪いの。例えば1000を基準としたら、999と1002で、1002のほうはつけて500ぐらいに落とすとか、そんなのはあるのか、誤差。

○ 中野施設課長

マンガンにつきましては水道法のほうで基準が決められておりまして、朝明についてはそれを超える井戸もございましたのでつけさせていただきました。

体にいいか悪いかというのは、あまりの量をいっぱい飲むと、すぐに健康被害はないと

は思うんですけども、あまり体によろしくないというのがあるのと、それと、マンガンがあまり濃いと水道管のほうに黒い物質として付着しまして、それが、黒水というものなんですけど、濁水の原因になったりするものでございます。

○ 川村幸康委員

もう終わります。

家庭用の浄水機もあるし、こういうペットボトルのタンクで持ってくる、飲むところ、物すごく増えたなと思っておるんやわ、どこの家へ行っても。四日市の水はおいしいと言っている割に飲んでもらえやんし。

ある有名なところは、何とかの水、何とかの水、四日市の水道水何とかって置いてあって、四日市の水道水だけ電気分解した真っ黒のやつを置いてあるのやわ。あれを見ると、おおっと思うぐらいに四日市の水はひどいかなって。俺は四日市の水をおいしいと思っておるけど、もうちょっと、あれはあれで事実なんやろうなと思って、電気分解か何かして置いてあったんやわ。四日市の水だけは何か悪そうなイメージで、そこで売っておる水がよさそうなのを多分行政でも何人か見たことがあると思うんやけど、あれを見ると、四日市の水は悪いのかなと思うときがあったで。

もし、マンガンやらあんなのも含めていろんなこと。お水にみんな興味を持ってきておるで、最近。お茶も飲まんという若い子が増えておるのやわな。カレーも食べないとか、歯が汚れるってな。みんな水ばかりなんやわ、飲むの、若い子は。そんなことを見ておると、それこそ四日市の水のおいしさをアピールするのと同時に、電気分解、あんなのをされたのを、俺、見てびっくりしたもん、真っ黒やったで、四日市の水だけ。それはやっぱり上下水道局がちゃんと周知してあれをせなあかんのと違うのか。四日市の水もおいしいですよというのを。泗水の里を売るのもええけどさ。本当の水は飲んでもらえやんというのはちょっと問題やなと思ってな。これは意見やわ。答えは、頑張りますだけでええんやろうけど、何かやっぱり打たないかんに、手は。水道水を飲んでもらえるように、おいしいと言って。

○ 山本上下水道局事業管理者

私もそのものを見たことがあるんですけど、やはり地下水ですので、ミネラル分が多いと電気分解をされるとそういうような症状が出る場合がございます。ちょっと表現がきつ

いなとは思いましたが、ミネラル分と全く超純水をやられればそのとおりになりますので、キオクシアさんあたりでは実は四日市の水道水を買っていただけなくて、工業用水を浄水されて、工場の中で超純水を使っておられますので、それを工場の中では飲んでおられるというのがあるんですけれども。コロナ禍でこのところ、去年今年と開催されていないんですが、環境フェアあたりでは利き水大会を三重県企業庁と一緒にやって、何種類も、どの水がおいしいというのをやらせてはいただいておりますけど、ちょっとコロナが何とかなったらそういうようなフェアを打って、もちろん泗水の里も売らなあかんですけど、私はどちらかというと、モンドセレクションの水が蛇口から出るまち四日市という言い方を、他県の人たちと会うときはそういう言葉で四日市を表現するんですけど、ちょっとそういうようなPRについてはよく考えていきたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

川村委員、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

やっぱり標語ってええに。感じていますか、おいしい水のまち四日市とか、結構、時々目にするやんか。ああいうのをもうちょっと出したらどう、PRを。四日市の水っておいしいんですよというのは意外に知られていないでさ。

もう何十年前、俺の親父に言われたんが、神戸港や横浜港に入る船も空っぽにして、最後、帰っていくときに四日市港で水を積んで帰っていくらしいわという話を聞いたことがあるでさ。そうすると、やっぱり外国ってお水に関心が高い中でいくと、四日市の水を持っていくんやと思うと、全国を回って最後に空っぽにしたら四日市の水を積んでいくらしいぜという話は聞いたことがある。

そんなことを四日市市民は知らんでさ。そんなことを言うとやっぱり四日市の水はええという、知って初めて気づいて飲むんやで。知らずということの大事さは、やっぱりやるべきやで。マンガンでもこうやって多いからこれを取っているんですよというのも知らせていかんと。朝明の人らは、こうやって取っているんですよ、だからおいしいんですよということも大事なことやろうなと思っておる。一企業としては、やっぱりそういうPRはしていく必要がある。知ってもらう必要がまずあるなと思う。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

管理をしっかりとした、四日市の水道水はしっかりとした水であるというのを今言っていたらと思っておりますので、確認だけさせてもらっておきます。大丈夫ということですね。

○ 山本上下水道局事業管理者

本当に世界中に売って歩いてもええぐらいの品質でございますので、そういうような気持ちで、川村委員からご意見をいただいて、もちろんふだんから思っておることではあるんですけど、工夫していきたいと思っております。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

○ 笹井絹予委員

日永浄化センターのことで聞きたいんですけども、日永浄化センターは民間に委託する、令和4年4月1日から書いてあるんですけど、何がどう委託することで変わるのか、どうしてなのでしょう。

○ 中野施設課長

8ページの(2)になります。

今、ここに4月1日から日永浄化センターのほうで包括的民間委託というふうに書いてあると思うんですけど、こちらのほうが特徴的になっておりまして、今は仕様書発注と申しまして、うちが指定する点検頻度とか運転方法をもちまして業者さんに運転管理をしてもらっております。そして、設備とかに故障等が起きると、うちのほうが業者を手配して修繕とかをやっているところなんですけど、あとは電気、薬品もうちのほうが調達して、うちのほうの費用としてやっているところでございますが、その辺のところを職員が大分関与しているところなんですけど、業務を全てまとめて業者さんのほうにお任せしまして、業者さんの運転方法で、修繕についても、小規模修繕については業者さんのほうで業者を発注、手配してやってもらうと。薬品とか電気の調達についても業者さんのほうでやって

いただくと。それにつきまして、一体化することによって、業者さんのほうが効率よくやってもらおうというところを目的としております。それに伴いまして、維持管理に伴う職員の負担を減らしまして、今後増大する改築更新事業のほうを推進していきたいと思っておるところでございます。

以上です。

○ 笹井絹予委員

仕事量が増えてくるということなんですね。

○ 中野施設課長

今後、施設の老朽化に伴いまして、改築更新事業が増えると予想されております。それと、先ほど事業管理者が冒頭に言ったとおり、下水の施設もどんどん増えてきておりますので、それに係る維持管理の仕事も減らして、先ほどの繰り返しになるんですけど、改築更新の事業、老朽化が今、高度経済時代に設置された施設がまだ更新されずに残っておりますので、そちらの設備の更新が増大するというので、そちらのほうに対応していきたいと思っております。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 笹井絹予委員

ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

今、笹井委員が日永の地区の話なので、安全性はより高まるんやろうかなという、多分そういう思いもあったのではないかなと思うんですけど、そんな感じですかね。

○ 笹井絹予委員

民間委託をすることによってどう変わってくるのかなとか、職員さんだけではやっぱり賄えないところがあるのかなとか。ちょっとそういうところもありましたので、どういう

ものなのかなというのをお聞きしたかったんですけど。

○ 中野施設課長

若干ずれていて申し訳ございません。

施設の委託については、これ、現在も民間委託には出しているんですけど、委託の仕方が変わるということで、それに関する業者さんがやっている内容については、本市の職員のほうできっちりやらせていただきますので、その、どうしても事務処理とかその辺の処理はやっぱりコンサルさん、あと専門知識も借りたいところがございますので、そういった補助業務はお借りしてやっていきたいと思っているところでございますが、メインとなるところはきっちり今までどおり職員が指導というか監視はしますので、その辺は、安全性はきちんと確保されていると思っております。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 笹井絹予委員

ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員

ちょっと基本的なことになるかもしれませんが教えてください。

上下水ともに変更というのが何点かあります、債務負担行為で。事業については、事業の変更で額が変わってくるんだというのがイメージできるんですけども、上下水ともに事務機器等の運用経費というのが上がっています。期間は令和3年度から令和7年度ということで、令和4年の4月1日からということで、ゼロ債務で今組むというのは理解ができるんですけども、例えば4ページの事業について、限度額が240万円から520万円になっている、それから下水のほうも同じ事業で150万円から限度額が500万円に増えているという、ここのちょっと理由というか理解を教えてくださいませんか、詳しく。

○ 松久経営企画課長

経営企画課、松久です。

当初、例えば4ページの場合、241万4000円が設定されております。これはリースの車
がございました。それについて昨年度設定させていただいたものに対して、ほかの債務負
担行為で設定していましたがコピー機が終了になりますので、昨年度通過した241万4000円
に新たにコピー機のリースも加えるということで、合計で244万2000円ということになり
ます。これは下水道も同じような考え方になっております。

以上です。

○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。理解しました。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

議案第47号令和3年度四日市市水道事業会計第1回補正予算及び議案第49号令和3年度
四日市市下水道事業会計第2回補正予算につきまして、原案のとおり決することにご異議
ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

先ほど、全体会に審査を送るべき事項についてはございませんね。よろしいですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、以上で上下水道局の補正予算についての審査は終了しました。

[以上の経過により、議案第47号 令和3年度四日市市水道事業会計第1回補正予算及び議案第49号 令和3年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

報告事項として、雨水管理総合計画の現状について、それから諏訪栄町の水道老朽管の更新について報告を受けたいと思います。

それでは、一括して資料の説明をお願いします。

○ 松久経営企画課長

それでは、先ほどのタブレット、戻っていただきまして、01と02がございます。02のほうは、雨水総合管理計画を以前ご説明した資料が、写真とかそれぞれそろいましたので、ご参考にここに掲載させていただきました。説明資料としましては、01の上下水道局関係資料のほうでよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

○ 松久経営企画課長

1 ページめくっていただきまして、雨水管理総合計画の現状についての説明になります。

以前ご説明した雨水総合管理計画の中で、これまでの浸水状況及び土地の利用状況に当たりまして、日永地区と常磐地区で今後浸水対策をしていくということが決定されています。その中で、日永地区につきましては、昭和29年から合流式下水道に着手しております。下水道施設、ポンプなどの施設は建設から40年以上経過しております。特に阿瀬知ポンプ場の合流ポンプ場は供用から62年を経過していることから、老朽化が進行しているため、更新の必要があります。

また、先ほど申しました雨水総合管理計画の中で、排水対策としまして、鵜の森二丁目、城東のエリアを対策とします阿瀬知第2ポンプ場を整備するという事になっております。これについて、今後の進め方のご報告になります。

この場所は、雨水総合管理計画では大きく丸で囲って、この辺りという説明をしておりましたが、下の図のように、この場所が、検討の結果、最も合理的な場所ということに結論づけました。ここの場所につきまして、今後、都市計画決定等の手続が必要になりますが、今後、ここについて地権者もしくは地元自治会等で説明をしていきましてご理解をいただきたいというふうに思いまして、今後、この地域に説明のほうに入っていくというふうに思っております。こういったご報告になります。

次のページ、3ページになります。

これは、今後の大まかな計画、工程になります。ここで、上から二丁目、阿瀬知ポンプ場（合流雨水）、阿瀬知第2ポンプ場のほうの基本設計へと入っていくんですが、実際の工事はまだまだ先なんですけど、その途中で、先ほどの都市計画決定、事業計画等々ありますので、なるべく事業が前倒しできるようにということで、今回地元の説明しようと、入っていこうと考えております。

○ 生川水道建設課長

水道建設課長の生川でございます。よろしく申し上げます。

4ページのほうをお願いいたします。

諏訪栄町の水道管の更新について説明のほうをさせていただきます。

まず、諏訪栄町の水道管の状況でございますけれども、昭和30年代以前の管路も残存しているなど老朽化が進んでいる状況でございます。それと、飲食店が多いことやタイル舗装がされている等の理由で水道管の更新が遅れている状況に今あります。

次に、水道管の布設替えについてでございますけれども、近鉄四日市駅周辺等整備事業

——バス事業ですけれども——におきまして、既設管の水道管が支障となり、移転する工事が発生いたします。この際、水道は諏訪栄町内の既設水道管へのつなぎ込み等の工事が必要となってまいります。ただ、水道管が古いため濁水が発生する可能性があるというふうに考えております。このため、布設予定範囲、ピンク色の範囲になりますけれども、水道管を新しい仮設管に置き換えてからつなぎ込み等の工事を実施していくこととしております。仮設管にすることによって濁水の発生を大きく軽減できるというふうに考えております。近鉄四日市駅周辺等整備事業、これを機に諏訪栄町の水道管の更新を実施していきたいというふうに考えております。

次に、5ページのほうをお願いいたします。

今後のスケジュールについてでございますけれども、令和3年度に、今年度、地元説明、令和4年度に地元説明と現地調査、令和5年度に水道管の仮設工事、令和6年度から令和8年度にかけて水道管の復旧工事、令和9年度、令和10年度でタイル等の表層の工事を予定しております。令和4年度に現地調査を予定しておりますので、ただ、地元説明等は時間を要するというふうに考えておりますので、令和3年度中、今年度中に地元自治会とか発展会さん等に説明に入っていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にて発言をお願いいたします。

○ 荒木美幸委員

1点だけ教えてください。

諏訪栄町の水道のということで今ご説明をいただきました。これから地元説明等ということですが、恐らくこの地域の方が最も懸念をされるのは、そういった工事のときに、いわゆる営業活動というのが持続してできるのか、休まなければいけない期間があるのかとか、そういったことをすごく懸念されると思うのですが、それぞれの店舗の事業というのは継続しながらできる工事なのか、あるいは一定のご協力をいただいて、お

休みをしていただかなければならないと予想されているのか、その点だけ教えてください。

○ 生川水道建設課長

基本的には継続してやっていただくというふう考えております。

ただ、工事の場合によっては、ちょっと短期間なんですけれども、もしかしたらちょっと調整をさせていただいてというところは考えておりますけれども、基本的に継続してやっていただくという形で考えてございます。

○ 荒木美幸委員

分かりました。

では、その辺、安心材料になるようにきちっと丁寧に説明をしていただいて、支障がないということをご説明いただければと思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、本件はこの程度といたします。

以上で、上下水道局の所管事項は全て終了となりました。

理事者の入替えがありますので、委員の皆様におかれましてはしばらくお待ちいただきたいと思います。上下水道局、ご苦労さまでした。

それでは、準備が整いましたので、これよりスポーツ・国体推進部所管部分の議案についての審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 森スポーツ・国体推進部長

おはようございます。スポーツ・国体推進部でございます。

今議会におきましては、まず補正予算として、国体の中止、そしてオリンピック関連の減額補正が2件と、あと、来年4月1日からすぐに準備に入りたい委託契約の債務負担行為が2件、一般議案として、総合体育館に指定管理者制度を導入するための条例改正、さらには工事の請負契約が1件、都合6件の審査をお願いしております。

また、審査の後に協議会の時間をいただきまして、スポーツ推進計画の素案について説明をさせていただきたいと思っております。この計画につきましては、スポーツ基本法のほうでそういう策定の努力目標としてなっておるんですが、四日市市の場合は、みんなのスポーツ応援条例のほうでこの計画について策定義務を設けておりますので、今回、第3次に引き続き第4次を策定するものでございます。

また、最後に、その他報告という形で、10月22日にタブレットには資料のほうを配信させていただいておりますけれども、国体中止に係るてんまつ並びに代替大会のところについて少し説明をさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費（関係部分）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 竹野兼主委員長

それでは、予算常任委員会都市・環境分科会としまして、議案第41号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）についての審査を行います。

それでは、一括して資料の説明をお願いいたします。

○ 樋口スポーツ課長

予算常任委員会都市・環境分科会資料を説明させていただきます。

資料は、タブレット、今日の会議、都市・環境常任委員会、03スポーツ・国体推進部関係資料、都市・環境常任委員会関係資料の110分の3からでございます。よろしいでしょうか。

最初にスポーツ課の減額補正、続いて国体推進課の減額補正についてそれぞれの課から説明させていただき、最後に債務負担行為についてスポーツ課から説明させていただきます。

110分の5をご覧ください。

東京2020オリンピック・パラリンピック関係事業費でございます。当初、東京2020オリンピック・パラリンピックのパブリックビューイングを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止いたしました。代替事業として応援動画の作成等を行いました。不用額が生じたため減額補正するものでございます。補正予算額はマイナス280万円でございます。

スポーツ課の減額補正は以上です。

○ 長谷川国体推進課長

国体推進課の長谷川です。よろしくお願いいたします。

三重とこわか国体・三重とこわか大会等開催事業費の減額補正のご説明をいたします。

資料のほう、6ページをご覧ください。

まず初めに、三重とこわか国体・三重とこわか大会推進事業費についてご説明いたします。

こちらは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました両大会の運営に必要となる経費について、準備段階から会場規模の縮小等の見直しを行ったこと、実行委員会発注の委託業務等が当初見込額を下回ったこと、そして両大会が中止になったことにより不用となった経費について減額を行うものです。補正額としましては10億3179万2000円の減でございます。

次に、東京オリンピック事前キャンプ等実施事業費についてご説明いたします。

こちらは、今年の夏に行われました東京2020オリンピックにおけるカナダ体操チームの事前キャンプ等の実施に必要な経費について、カナダ体操チームの人数縮小や実施内容の変更、そして新型コロナウイルス感染症拡大の影響による体操ワールドカップ東京大

会、これは4月に予定されておりました、それと豊田国際体操競技大会、これは12月に予定されておりましたが、こちらの中止に伴い、市民とカナダ体操チームの交流事業の中止により不用となった経費について減額を行うものです。補正額としましては3571万6000円の減でございます。

説明は以上でございます。

○ 樋口スポーツ課長

続いて、債務負担についてご説明させていただきます。

110分の7をご覧ください。

債務負担行為としまして2件計上させていただいております。いずれも例年どおり4月当初から実施しなければならない業務でございます。

一つ目は、110分の7にあります総合体育館の自家用電気工作物の保守管理業務委託でございます。総合体育館の自家用電気工作物の保守管理業務を委託するものでございます。債務負担行為の限度額は159万5000円でございます。

110分の8をご覧ください。

債務負担行為の二つ目は、総合体育館の一般廃棄物収集運搬業務委託でございます。総合体育館から排出される事業系一般廃棄物の収集運搬を委託するものでございます。債務負担行為の限度額は73万3000円でございます。

説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にて発言をお願いいたします。

○ 荒木美幸委員

お願いいたします。

では、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催事業の減額ということで質問させていただきますが、補正予算額ということで、10億円近いマイナスということで、当然これはキャンセルというか事業ができなかったということで理解はするんですけども、恐ら

く執行した額の中にはキャンセル料的なものが発生してきていると思うんですね。キャンセル料については来年度の執行額として表れてくるのかなと思うんですが、今ここだと不用になった額だけしか見えてこないんですけれども、例えば1番、2番、三重とこわか国体・三重とこわか大会推進事業費、それから2番の東京オリンピック事前キャンプ等実施事業費ということで、二つ大きくくくられているんですが、ざっくりとで結構ですので、それぞれの事業のいわゆるキャンセルをした額といたしますか、そういったものはどの程度かかっているのかって教えていただけますか。

○ 長谷川国体推進課長

国体推進課の長谷川です。

キャンセルにかかった費用というよりも実際に執行した額でございますが、国体のほうは2億4900万円弱を、今見込みをしております。

それと事前キャンプのほうですが、こちらのほうはキャンセルというものは発生しておりません。ただ、実施した事業費ということで、見込みとして3180万円弱の執行をかけております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

そうすると、1点目の推進事業費のほうでキャンセルも含む2億4800万円の執行額ということで、その中のいわゆるキャンセル分というのはどのくらいなんですか。

○ 長谷川国体推進課長

今ここでキャンセル料というところを出すと、キャンセル料にもいろいろございまして、例えば会期前、9月4日から我々体操競技をやる予定でして、国体の中止表明を県がしたのは8月21日ということで、ほぼ2週間前ということで、こちらの体操競技のほうに関してはかなりのキャンセル料がかかっておりますが、会期中の競技は9月25日スタートですので、そちらのほうはキャンセル料が大分、交渉の結果、抑え込まれていると。

あと、2億4800万円の中にはキャンセル料以外に、例えばPRにかかった費用だとか、そういうのはキャンセルではございませんので、細かい、これのキャンセルに伴って幾らという資料はちょっと今はお出しできないという状況でございます。

○ 竹野兼主委員長

資料を出せないということで、出せる時間があれば出せるということですか。

○ 長谷川国体推進課長

時間をいただければお出しすることはできます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

今回の減額予算のところでは、キャンセル料については特に資料としては結構なんですけれども、今後、今回大きく不用額が出ますけれども、執行した額の中に事業で実施した額だけではなくて、そういうそれぞれの事業にどれくらいの——今ご説明いただきましたけれども——マイナスが出ているのかというのは、今後の資料として整えながら、来年度の決算にしっかり示せるようにしていただければと思います。これは意見です。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 諸岡 覚委員

東京2020東京オリンピック・パラリンピックの応援特設サイトと、あと出場選手応援動画の制作ってありますよね。まず一つ、特設サイトのほうからですが、これでどんな応援ができたんですか。

○ 樋口スポーツ課長

応援サイト動画を作成して、市の応援ホームページを設けております。これを見ていただいて、実際に市ゆかりの選手が出る大会の案内とかをしながら、皆さんにテレビを見ていただきながら応援をしていただくということでサイトを開設いたしました。

○ 諸岡 覚委員

いや、それは知っているんだけど、実際どんな応援ができたんですかと聞いているんで

す。

○ 竹野兼主委員長

効果ということですね。よろしいか。

○ 諸岡 覚委員

効果というかどんな応援ができたか、応援サイトで。

何が言いたいのかというと、私もこれ、市が記者発表をして、おお、すごいなって、わくわくして見たけど、あまりのしょぼさ加減にびっくりして、ぶっちゃけフェイスブックとかでこれを拡散して広めようかなと思ったけど、みっともなくてようせんだんです、私。これ、幾らかかっているんですか。

○ 竹野兼主委員長

まずは金額じゃなくて内容の部分のところで答弁……。

○ 諸岡 覚委員

あんなもの、言いたくないけど、自分で作っても1時間あったら作れるホームページやなど思いましたもん。田舎の役所が、ど素人が一生懸命作ったレベルのものかなと正直思ったんですけど、まさかと思うけど外の業者に発注して100万円とかかけておるとかそんなことないですか。

○ 原スポーツ課振興係長

スポーツ課の原と申します。よろしく申し上げます。

出場選手の応援特設サイトの制作費につきましては26万円程度でございます。

○ 諸岡 覚委員

動画のほうは。

○ 原スポーツ課振興係長

動画のほうにつきましては49万5000円程度でございます。

○ 諸岡 覚委員

そうすると合わせてざっと80万円ぐらいか。

市民からの評価はどうでした、声は。

○ 樋口スポーツ課長

市民からの声というのは直接聞いてございませんが、例えば向田選手が表敬訪問に来ていただいたときに、動画もお渡ししていますので、その動画をご覧いただいてそれで試合に臨んでいただいたというのは聞いております。

○ 諸岡 覚委員

自分で見ましたか、サイトを全般的に。

○ 樋口スポーツ課長

見ております。

○ 諸岡 覚委員

率直な感想はどうですか。

○ 樋口スポーツ課長

率直な感想としまして、まず、もともとパブリックビューイングを予定しておりました。それとまた、各大会の選手、最終選考というのもぎりぎりまでする競技もございます。その中で、各選手を応援するためにコメントをもらいながら作って、ある意味、一定の応援はできているのかなというふうに考えております。

○ 諸岡 覚委員

そうやなくて、サイトを見た感想はどうですかと聞いているんです。

○ 樋口スポーツ課長

いいというふうに感じております。

○ 諸岡 党委員

あれでええと思ったら相当センスがおかしいと思いますよ。私、正直いろんな人に聞きましたけど、1人たりともええサイトやなと言った人はいませんでした。あまりにもしょぼ過ぎて、ほとんど消してあるのでページはなくなっていますけど、今ここでこんなのですって見せることはできないけど、スクリーンショットで撮っておけばよかったなと思いますけど。本当に私、自分で1時間で作れるなと思いましたもん、このサイトやったら。笹井委員やったら多分10分で作りますよ、プロですから。それぐらいの出来やったと思いますよ。

せっかく久しぶりの日本でのオリンピック開催で、四日市からも選手が何人か出られて、その応援サイトとなったら、もう少し何とかできたんじゃないのかなと。予算はこれだけで上手に作ってくださいぐらいの話で発注したのかなと個人的には思うんだけど、やるんやったらもう少し、一般的な専門的なサイトを見ながら、これと同等レベルのサイトを作ってほしいとか、そのためには、これだけのものを作るんやったらちょっと200万円ぐらいかかりますねとか言われるとは思いますが、思うけど。サイトで20万円、動画で40万円ですか、30万円、40万円ぐらいの話やけど。

ただ、このサイトに関しては本当に、記者発表があって、私、おお、すごいなと思ってわくわくして見にいったんですよ。わくわくして見にいった、見にいったときのあの絶望感。うわ、これはひどいなという絶望感というのが物すごく自分の中で印象が強いので。

今後、この手のことをすることがあれば、オリンピックは当分ないとは思いますが、もう少しちゃんとしたものを作ってもらいたいなと。もしあのレベルやったら、もう発注せずに、ちょっとパソコンの上手な職員に頼めば半日あったら作れるレベルやで、もう自前で作って、このサイトは職員の手作りですぐらいのことを書いて、手作りなのでしょぼいけどごめんなさいぐらいを書いておいたほうがええと思いますよ。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

意見ということですが、森スポーツ・国体推進部長、何かコメントはありますか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

情報量が少ないということは私も感じておりました、その辺は反省しながら、次回に生かしていきたいと思っております。

この事業につきましては、当初から計画していた事業ではなくて、パブリックビューイングをやっていこうという中で、コロナの感染が拡大してパブリックビューイングができない、じゃ、何か代わるものはないかというものを、一つだけ言い訳をすれば、時間がないうちで代替案を出したのが特設サイト、インターネットのサイトを作ることと動画を作るというようなことをございまして、このサイトの目的としては、本来はパブリックビューイングで、四日市ゆかりの選手の試合は何月何日の何時にパブリックビューイングをやりますからぜひ集まってくださいねという試合情報を流す予定が、パブリックビューイングの中止によってできなくなったので、その情報を流すというのが主たる目的ではあったんですが、その辺の情報が流れておるだけで、中身の魅力というのは、確かにおっしゃられるとおり、かなり乏しいものではあったというふうに自覚はしておりますので、今後にしっかりとつなげていきたいというふうに考えております。

○ 竹野兼主委員長

よろしく申し上げます。

○ 諸岡 覚委員

今思いついたけど、例えば情報を流すのでも、何時から試合です、ただただそれだけなんですよね。例えばリンクを貼って、ネットで、ここで生中継を見れますよとかそういうものないし。単なる新聞を見たら載っておる話が掲載されているというだけの話なので。

本当に残念でした。私、物すごくわくわくしたもので、わくわくした分、余計に残念でした。意見です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 笹井絹予委員

関連で。

そのホームページというのは、出来上がってきたときに見てオーケーというふうに、よ

くないって多分思っていたと思うんですけど、ゴーサインを出したということですか。

○ 樋口スポーツ課長

今回のホームページについて、先ほどちょっと部長も申し上げたように、短時間の中で制作する中でできることで仕様発注もしてございます。私のほうで確認させていただいて、オーケーを出させていただきます。

○ 笹井絹予委員

ありがとうございます。

○ 太田紀子委員

私も笹井委員と同じ疑問をちょっと持ったんです。見ましたら、私も、直接私が開いたわけじゃなくて、知り合いの方から、これは何って言われました。

本当に選手を四日市から応援しようという、そういう気迫が感じられないものであったし、それこそ業者さんが作られた、お金を出されたって聞いてちょっと逆に驚いた。お金を出すんやったら、もっといいものを作ろうと思ったら、これは減額予算を出してもらわなくても、あれを作ってこんなにみんなに市民に喜んでもらえてというんだったら、逆に減額予算がなくてもいいぐらいのものを作っていた方がいいと思うんですけど、中途半端なお金のかけ方をしているから、あのぐらいという失礼やけれども、あの程度のものしかできなかったのかなと思うとちょっと残念やし、オリンピックに出られた選手の方々にとっても失礼なものになったんじゃないかな。だから、受け取られても、これという、これで頑張れましたというようなそういう感想もいただけなかったのかなと思うと、もう少し、四日市はどの部もアピールの仕方が下手、宣伝の仕方が下手という物すごく思いがありますので、そういう点をもう少し研究していただけたらよかったのになと、とても残念です。意見です。

○ 竹野兼主委員長

意見ということですね。

他にご質疑はございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、討論に入りたいと思います。
討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、分科会としての採決を行います。
なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。
議案第41号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。
最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、ございませんね。確認をさせていただきたいと思います。よろしいですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。
それでは、以上で議案第41号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）のうち、スポーツ・国体推進部所管部分についての審査を終了します。

〔以上の経過により、議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、
第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、

第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

1時間たちましたので、ちょっと休憩しますか。それかもう続けさせていただく、よろしいですか。

付託議案になりますので続けさせていただきます。

議案第60号 四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第64号 工事請負契約の締結について

－松原野球場防球ネット整備工事－

○ 竹野兼主委員長

それでは、議案第60号四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第64号工事請負契約の締結についてを議題とさせていただきます。

それでは、一括して資料の説明を求めます。

○ 樋口スポーツ課長

都市・環境常任委員会資料について説明させていただきます。

110分の11をご覧ください。

最初に、議案第60号について説明をさせていただきます。

四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。

四日市市総合体育館の指定管理化に向けて、指定管理者による四日市市総合体育館の管理及び指定管理者の業務の範囲の条項を追加するほか、四日市市総合体育館の使用許可、制限等の使用に関する条項について、市長から指定管理者が行うように変更を行うものがございます。

施行期日は令和5年4月1日でございます。

110分の12をご覧ください。

議案第64号についてご説明させていただきます。

松原野球場防球ネット整備工事に関する工事請負契約の締結でございます。

総合評価方式簡易型での一般競争入札により2億4414万5000円で、長谷川体育施設株式会社三重営業所と契約をしようとするものでございます。

議案の説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方の挙手を求めます。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方は挙手にて発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第60号四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第64号工事請負契約の締結について「松原野球場防球ネット整備工事」につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第60号 四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第64号 工事請負契約の締結について―松原野球場防球ネット整備工事―について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

以上で、スポーツ・国体推進部所管の議案について審査を終了します。

11：09 休憩

11：19 再開

○ 竹野兼主委員長

その他、報告事項について報告を受けたいと思います。

それでは、資料の説明をお願いします。

○ 長谷川国体推進課長

国体推進課、長谷川です。よろしくお願いいたします。

三重とこわか国体・三重とこわか大会の中止についてご報告いたします。

資料のほう、110分の109をご覧ください。

まず、中止に至る経緯と6年後開催に向けた本市の対応についてでございますが、本市としましては、コロナ禍で実施する初めての国体となることから、万全の感染症対策を講じて開催準備を進めてまいりました。しかしながら、ご存じのとおり、8月に入り、新型コロナウイルス感染症が急拡大し、8月21日に三重県として他の主催者団体に本年度開催の中止を申し入れることを発表し、他の主催者と協議の結果、8月26日に正式に本年度の開催中止が決定いたしました。

昨年、かごしま国体・かごしま大会の中止、延期の決定過程を踏まえ、中止決定から1か月以内に延期申請を行った場合は、開催が内定している開催県の後に延期開催が可能と取決めがなされました。そこで、三重県の場合は6年後になるわけですが、三重県として6年後の延期開催を申請するか否かについて競技開催市町の意見の聞き取りを行いました。

本市としましては、国体開催は市民にとって有意義であることは変わらないことから、6年後の延期を希望いたしました。他の市町などから会場や財政事情などにより延期開催に反対する意見があったことから、三重県としては6年後の開催延期を申請しないと判断されました。

次に、今年度国体開催に向けた取組方と経費の精査についてでございます。

本市としましては、今年度の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響がいつ拡大するか不透明な状況であったことから、委託業務や物品の確保をはじめとする全ての業務について発注時期を可能な限り遅らせたり、中止や無観客となった場合の経費削減に向けた業務量精査を行うなど、準備を進めつつも大会規模の縮小や中止の可能性を念頭に置いて取り組んでまいりました。三重県が中止申入れを発表した8月21日以降、委託業務等を中断するなどし、以降に発生する経費を可能な限り削減できるよう努めてまいりました。

次に、レガシーを生かした大規模大会の誘致の考え方でございますが、本市は、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、県内で最もスポーツ施設の整備を進めてまいりました。今後は整備した施設の活用を進めるため、市民利用はもちろん、市民がスポーツを見る機会にもつながるよう、全国規模の大規模大会や国内トップレベルのリーグ戦等の誘致支援に取り組んでまいります。

なお、中止となりました三重とこわか国体・三重とこわか大会の代替大会につきましては、三重県実行委員会が、1競技1回限り300万円を上限に支援する方針で、本市においては、体操競技、ボクシング、弓道、軟式野球、そしてボッチャが実施済みまたは予定されており、本市としましても、四日市市スポーツ大会等開催事業費補助金交付要綱に基づき、市内で開催される全国規模の大会等には施設使用料などを対象に支援していく予定でございます。

また、次年度以降の対応についてでございますが、本市には新施設や大規模改修をした施設が、市民や各種団体には国体に向け醸成してきた機運が、競技団体には大規模大会に向け蓄積してきた競技運営のノウハウがあることから、これらのレガシーを生かし、選手の競技力発揮の場と市民のスポーツを見る機会の創出に資するため、既存の補助制度に加え、三重県が講ずる支援策と連携したより効果的な支援制度の構築を検討してまいります。

説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑をお受けしたいと思います。

ご質疑がございます方は挙手にて発言をお願いいたします。

○ 川村幸康委員

本市や大多数の競技団体からは延期開催を希望する声があったということは、逆にこれを読み取ると、反対されるところもあったということなんだろうけれども、私が聞いておるのとちょっと違うので、これは間違いないことなのか、どうなんやろうなと思って、残るで、これ、記録として。

○ 竹野兼主委員長

間違いないかどうかも含めて。

○ 長谷川国体推進課長

私どもが直接調査したわけではございませんが、私どもが県のほうから聞いている情報では、競技団体の大多数は開催延期を希望していた、ただ、市町の中では半分近く、ちょっと数字はあれですが、延期の開催を希望しない自治体が多かった。逆に延期希望を出したのは4市ぐらいだったかと記憶しております。

○ 川村幸康委員

それが、私が聞いておるのでは、本市は入っていなかったと聞いたもので、希望したほうに。ということを知っておるもので、だから、その辺、私が聞いたのが間違った情報やったのか。その日に聞いたで、それ、決定した。そのときに、四日市の対応が残念やったみたいな話をしておった人もおったもので、もうちょっと強く押してくれると思ったらしい話やったもので。これに載っておることとちょっと私が聞いていたことと違うから、ええのかなど。正すということもないんやけど、誰が言うた言わんだって。そうやけど、きちっと記録には残るやつやで、そこはやっぱり事実関係はきちっとしておかんと。

これは、二つの市、大きな市がやっぱり延期もえらいねという話をしたことで大きく知事が傾いたと聞いておるもので、その話合いの中では。そうやで、ある程度の筋の人から

聞いたもんで、ある程度の協会のトップの人から。そこは言うた言わんだの話やけど、こうやって微妙な書きぶりをしてあると、委員会報告で。見る人が見たら、これ、違うやないかという話になってもあじない話やなと思うたもんで、そこらは伝聞やろうで。事実関係を確認していないんやろうで、結構もめごとになるもとにもなるから、一遍きちっと確認をして、そしてやらんと。いや、変な話やで。最初は四日市もやると言うた、延期にしてくれって言うておったけど、いろんな話合いをしたらもう延期じゃなくて中止でええわって言ったか分からんし、それは。そこらの関係はきちっとしておかんと、私がおその日に知り得た情報と違うたで、確認はしておいてほしいなと思って。

○ 森スポーツ・国体推進部長

このヒアリング結果については、県のほうが、どこの市町が反対したとか、どこの競技団体が賛成した反対したというところを表に出さないという形で、数字、通知上の資料だけが提出された状況の中での資料になっております。

私ども、四日市市がどういう対応したかというところは、市町については、ペーパーで、紙ベースで私どもの考えを提出しておりますので、それは延期を希望するという形で提出を確かにさせていただいております。

ただ、議論の、いわゆる条件とまではいかないんですが、こういった延期をする場合についても、例えば財源についてももう少し三重県のほうからというのをしっかりと議論させてくれないとか、その後、四日市としては、例えば、レスリングで向田真優選手がオリンピックで金メダルを取った、立派な弓道場ができた、状況の変化があるので、開催競技についてももう一度議論をし直すことができないかというような提案は出しました。ただ、延期がしたいかしたくないかというところは、はっきりと延期を希望するという形で提出をさせていただいております。

○ 川村幸康委員

もう議論をするつもりないしあれなんやけど、四日市は延期をすると言ったんやけど、財源やいろんなことを言うたもんで、四日市から、それがやっぱり県には決定打だったって聞こえてきたで、要はもうちょっとお金は出しなよと、延期は希望するのやけどという話があって、それを大きな市が、二つが言ったもんでそれを、県からの補助を。

それで、決定打としたのは、延期を希望しないとやっておったところよりも、延期を希

望すると言うておるほうが引っ張っていってくれるかなと思ったら、そこがとどのつまりのところの部分と言うたもんで、決定打を出されたんやというのが関係者からも伝わってきたし、新聞記事にも柔道の関係者が怒ったと載っておったわな、そういう新聞に。競技団体も名前が出ておったわ、幾つか。誰が言うたんやというような話も。そうやで、これだけが独り歩きすると、第三者から見たら、何や、最後決定打だったのはこの市とこの市やないかと言っておる人が多いで、協会関係者は。それが、これは独り歩きして、だから、本市だけが希望しておったように見ておるけど、よその競技団体はそうやって見ていないんや。本市ともう一個が駄目出ししたって見ておるで、ほとんどの人、あの会議に出ておった人は。それはやっぱりきちっと、ちょっとオブラートに包むか何かしておいたほうが俺はええやろうなと思う。

決定したときにその団体の人が私のところに来てえらい怒っておったもん。そんなのやったら結局やるなというのと一緒やないかと言うておったで。それはまずいなと思ったもんでな、俺も。そんなことを言ったのという話をしておったんやけどさ。議論の過程の中で難しいことがあったんやと思うわ、ぎりぎりの。お金の措置の、そこが決定打になったと言っておったで。

○ 諸岡 覚委員

関連でいいですか。

ちなみにそれを決めた県の会議というんですか、それは非公式なんですか。変な話、議事録みたいなものはないものですか。もう終生、表に出ない会議なんですか。

○ 長谷川国体推進課長

多分言われている場が、三重県の実行委員会の総会のお話ではないかと思うのですが、私、その総会、市長の代理で出席しておりました。その場で、まず四日市市として発言は一切しておりません。競技団体、かなりの数で、総会の会場と、あとサテライトでも何か所か設けておりましたので、伊勢会場だとか……。

○ 諸岡 覚委員

私が聞いていたのは、非公式なんですかと聞いているんです。中身の話は聞いていないです。

○ 長谷川国体推進課長

すみません。公開です。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、どこが窓口とか知らんけれども、所定の手続を踏めば、どんな会議でどんな内容やったというのは入手できるわけですね。窓口はどこかという、そこまで聞きませんけれども。

○ 長谷川国体推進課長

総会の場にはマスコミ関係も入っておりましたので公開されております。ただ、議事録が残っているかどうかというのは県の実行委員会のほうに確認しないと。

○ 竹野兼主委員長

よろしいでしょうか。

○ 石川善己委員

単純に、多分そんなことはないんやろうなと思いつつ伺いたいなというのがあるんですが、まず、スポーツ・国体推進部の皆さん、本当にお疲れさまでしたというところかなと思っています。競技者の方も含めて、やっぱり集大成の大会ができなかった、成果を、関係の方々携われなかったというのは本当に無念の思いでいっぱいなんやろうなというところは察して余りあるところなので。

それで、今回の中止決定で、延期をしないというところを受けて、今後の日程で、要は、唯一中止をしたのが三重県になってしまって、鹿児島は延期をしたということになると、三重県だけが、単純にいくと100年後に、前回開催から開くということになるんですね、単純な考えでいくと。その場合に、例えば県が向こうでの話をしてきた中で、優先的に早期に三重県が入ってくるようなことというのがあるのかないのか、全くそこは白紙なのか。多分そんなことはないんやろうなと思いつつ、もし、あまり開き過ぎないようにというような配慮がなされるものだというところのやり取りがあったのであればなっと思いつつ、その辺、何かあれば聞きたいなと思いつつ。

○ 長谷川国体推進課長

まず次に三重県で国体する可能性がいつかということですが、今、三重県は2巡目の国体開催になっております。残り、まだ2巡目をしていないところがたしか12県あったと思っております。ですので、3回目の順番のときに三重県が一番最初に手を挙げられるのかどうかというあたりが三重県では議論されております。

○ 石川善己委員

ちょっと今の話で確認をしたいんですけど、今2巡目でやっていないところがやっていると、三重県は2回目をやっていないので、2回目の最後には入れるということなのか、2回目はもう三重県は関係なしで3巡目の中に組み込まれるとか、その辺の考え方はどっちになるんですか。

○ 長谷川国体推進課長

2巡目の最後に入れるかという議論はなされていなくて、3巡目の最初に入れてもらえないかということ三重県のほうは今検討しているというふうに聞いております。

○ 石川善己委員

分かりました。

ということは、最終確認ですけど、三重県は2回目はやったとみなされているということですね、2巡目のところに入らないんだから。3巡目の1発目に入ってくるということで……。

○ 諸岡 覚委員

やったというか棄権したということでしょう。

○ 石川善己委員

だから、あくまで棄権だけど、なされたという認識という理解なんですよ。2回目をやっていないという認識ではないということですね。

○ 竹野兼主委員長

石川委員、県の考え方が基本になっているのでなかなか……。

○ 石川善己委員

もちろん四日市市としての考えを聞いているのではなくて、取扱いがそういう取扱いをされているということですねという確認だけしておるだけです。

○ 森スポーツ・国体推進部長

まず、今ははっきり言えるのは、今ご質問をいただいている内容は白紙です。

県が主になってスポーツ庁なんか申し立てていくんですが、それを考える中で、先ほど長谷川国体推進課長が申し上げたような、3巡目の一番初めというのも案としてあるよねという議論は内部ではありますが、それを申し上げていっているわけではありません。

それと、こういった中止をした場合に、延期に手を挙げれるところを今回挙げなかったということですので、やったていでもないですし、中止をしたというところで終わっておる状態ですね。

○ 竹野兼主委員長

石川委員、よろしいですか。

○ 石川善己委員

最後に確認をしたかったところはそこで、2巡目を三重がまだやっていないという考え方に立つのか、2巡目をやり終わって3巡目というところに立つのか、そこが最後はっきりしなかったのが、国が三重県の三重国体に対してどちらのスタンスで取り扱われるのかなというのが分かっていたら聞きたかっただけなので。もうこれ以上答えようがないと思うので結構です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございませんか。

○ 伊藤昌志副委員長

川村委員のおっしゃった情報は初耳だったんですけれども、今、答弁いただいた中で、多くの競技団体からは延期開催希望というのは誰もが知るところで、市町はそうでなかったというような情報は、これは何の情報になるのでしょうか。

○ **森スポーツ・国体推進部長**

先ほど来話が出ておりました三重県の国体の実行委員会で延期をするか否かの議論がなされたわけなんですけど、それに向けて、三重県の事務局としては、各市町から要望書を受け取り、各競技団体からヒアリングをした結果を資料として実行委員会に提出をしております。その中での表現と。

○ **伊藤昌志副委員長**

ということは、最初の前段に書いてある、本市が6年後の延期開催を希望するというふうに最初の段階で出した市町の集まりの情報ということですかね。ここに、報告の中にありますように、再確認ですけど、本市は6年後の延期開催を希望すると当初は出したという、当初の段階で市町は、ほかは少なかったということですかね。

○ **長谷川国体推進課長**

県からの調査は1回きりでございますので、その調査のときに本市は延期を希望しましたが、それと同じ時期に他の市町の出された結果がそういう結果だったと。

○ **竹野兼主委員長**

よろしいですか。

○ **伊藤昌志副委員長**

ありがとうございます。

○ **竹野兼主委員長**

他にご質疑はございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ご質疑もないようですので、本件についてはこの程度とします。

10分休憩して、あと環境部のほうの説明を聞いてお昼の休憩に入りたいと思いますので、ご協力よろしくをお願いします。

じゃ、50分まで休憩でよろしいですか。それとも……。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

そうしたら、トイレにもし行かれる方がいらっしゃったらトイレ休憩、戻って来られたら再開するというところでよろしくをお願いします。ご苦労さまでした。

11：38 休憩

11：42 再開

○ 竹野兼主委員長

全員おそろいになりましたので、委員会を再開させていただきます。

それでは、これより環境部所管の議案について審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をいただきます。

○ 川口環境部長

環境部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、予算議案といたしまして、清掃費及び債務負担行為の補正がございます。それと、協議会といたしまして、北部墓地公園条例の一部改正及び北大谷霊園の合葬墓につきましてご説明をさせていただきます。あと1点、所管事務調査といたしまして、第2回の環境保全審議会につきましてご報告をさせていただきますので、どうかご審議のほうをよろしくよろしくお願いいたします。

以上です。

議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第4款 衛生費

第2項 清掃費

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 竹野兼主委員長

それでは、議案第41号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第2項清掃費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について審査を行います。

一括して説明をお願いいたします。

○ 中山生活環境課長

生活環境課、中山でございます。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、タブレットのほう、ファイル名207、補正予算資料（環境部）、こちらの11分の3をお願いいたします。よろしいでしょうか。

清掃工場管理運営費の補正でございます。

当該事業費は、クリーンセンターの維持管理に要する経費であります。当センターの稼働開始以降、ごみの搬入量が施設計画時の想定を大きく上回っております。今年度上半期の実績を見ましても、計画量4万2263tに対しまして搬入実績は4万8945tとなっており、約16%程度計画量を上回っております。これは、従来埋立て処分しておりました陶磁器やガラスなどの不燃物を熔融処理できるようになったことや、ご家庭の片づけごみのほか、最近ではご自宅のリフォームや物置小屋などの家屋の解体をDIYでされる方が増えており、総じて市民の方が持ち込まれるごみ量が増加したことも要因ではないかと考えております。

ごみ量の増加に伴いまして、当初想定しておりました2炉運転を基本とする操炉計画では対応が困難なことから、現在基本的に3炉運転を継続してごみ処理を行っております。そのため、設備の損耗が早まりますとともに、補修期間の短縮が必要となり、設備補修に要する経費が増大するほか、ごみ焼却熔融に必要とするコークスや石灰石の使用量も増え

ることとなり、燃料費等の増額が必要となってまいりました。

また、市民持込みに係る車両の台数も高止まり傾向が続いており、これらの車両を安全かつ円滑に誘導するため、人員の追加配置などの人件費の増額が必要となっております。

このため、資料にございますとおり、1億5910万円の増額補正をお願いするもので、補正前と合わせますと11億3910万円の予算額となります。

私どもといたしましても、各種の啓発やリサイクルの推進といった施策に取り組んでおるところではございますが、思うようにごみ量の削減につながっていない状況でございます。

そのため、現在、事業系一般廃棄物の展開検査を強化いたしまして、本来産業廃棄物として処理すべき廃棄物の混入を防止する取組を行っております。また、今後は市民持込みに係るごみ処理手数料の減免基準、現在は1回当たり350kgまで免除、すなわち無料で持込みが可能となっておりますが、この基準の見直しなど、昨年度改定いたしましたごみ処理基本計画に基づき、さらに実効性のある施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞ予算増額にご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○ 内糸環境保全課長

環境保全課長、内糸です。よろしく申し上げます。

資料のほうで11分の4のほう、債務負担行為補正一覧のほうをご覧ください。よろしいでしょうか。

私のほうからは、環境部の債務負担行為の補正についてご説明をさせていただきます。

左側に①、②、③、④と番号が振ってありますが、①四日市公害判決50年関連事業、②南部埋立処分場管理業務委託費につきましては、各課から説明をさせていただきますので、私についてはそれ以外の3番、4番のところをご説明させていただきたいと思っております。

まず、ナンバー3、施設保守管理委託等に要する経費についてでございます。

こちらの内訳としましては、市内8か所ある大気常時監視測定局の保守点検のための委託料となる大気汚染常時監視機器等保守点検業務委託をはじめとした施設の保守管理委託に関する経費であり、総額は4120万6000円となっております。

続きまして、ナンバー4、業務・事務処理委託等に要する経費でございます。

こちらの内訳としましては、粉じんや水質などの測定、分析調査等の事務処理委託等及

び毎年実施しております各種業務委託等に係る経費でありまして、総額は3358万1000円となっております。

後ほど説明しますナンバー1、四日市公害判決50年関連事業、ナンバー2、南部埋立処分場管理業務委託費を合わせた総額につきましては3億5979万8000円となります。

なお、それぞれの経費の説明につきましては、ページでいくと11分の8ページ以降に簡単ではございますがそちらのほうにご説明をさせていただいておりますので、また後ほどご覧いただければと思います。

先ほど言いました四日市公害判決50年関連事業等につきましては各課から説明をさせていただきます。

以上です。

○ 人見環境部次長兼四日市公害と環境未来館副館長

人見でございます。

11分の5ページのほうをご覧ください。

四日市公害判決50年関連事業ということで、企画展の制作展示及び常設展示の一部改修業務委託費のほうを上げさせていただいております。

目的といたしましては、四日市公害裁判の判決がございまして、来年、ちょうど令和4年で50年の節目を迎えるというところから、四日市公害の歴史と教訓を見詰め直して、未来へつなげて、これからの環境を考える機会を創出するために、今年度、令和3年度に策定いたしました基本計画に基づきまして、今回実施計画の策定及び以下の事業を行うということで上げさせていただいております。

2番、内容につきましてですけれども、まず企画展の制作展示のほうについてでございます。

特徴といたしまして、判決からちょうど50年がたつ中で、公害を身近に感じるということが非常に難しくなっておるというところから、来館者が公害を自分事と感じるような展示を目指してまいります。

公害発生当時に小学生だった主人公が語るメインストーリーで展示を展開してまいります。主人公のほうと自分を重ねることで気づきのほうを生み出しまして、テーマごとの詳細解説によりまして分かる展示としてまいりたいと考えておるところでございます。

また、企画展のほうでは配布させていただきますコミュニケーションブック、そちらの

ほうに展示中に仕掛けた世代間の対話、あるいは気づきのきっかけとなります。問いかけやクイズの答えを記入することで、公害、環境についての家庭などでの記録ができて、理解を深めるとともに意識を高めると、こういったコミュニケーションブックに基づきまして、家庭のほうで親子で会話していただくとか、そういったことにつながろうかと考えておるところでございます。

期間といたしましては、令和4年の7月中旬から8月下旬を考えております。場所は、博物館の4階、特別展示室のほうで実施する予定でございます。内容といたしましては、四日市公害の発生から裁判、環境改善の取組、四日市の現在と未来についての造作展示、それとミニシアター、子供向けと大人向けの各1本ずつです。それと市民団体との協働展示のほうを考えております。

次に、常設展示の一部改修についてでございます。

令和4年3月にはちょうど四日市公害と環境未来館の開館から7年が経過いたします。その中で、第4期の四日市市環境計画、あるいはSDGsを踏まえた新たな考え方、そういったものが出てきております。また、あわせて、世界の環境施策などを常設展示に反映するために一部改修のほうを行わせていただきたいということでございます。

11分の6のほうをご覧ください。

①の環境改善の取組コーナーでございます。

内容といたしましては、中央にタッチパネルモニターを含みます柱型の展示、こういったものを設置したいと。ここは割と、公害の発生から云々という、ちょっと通っていくと明るくなってしまって、割と素通りする方もちょっとみえますもので、何とか足を止めたいなというような、ちょっとそういった仕掛けをしたいなというふうに思っております。

狙いといたしましては、市民、議会、企業、行政による環境改善、また、環境への意識の変化を学ぶことができるということと、中央に柱型展示を設置することで来館者の興味を引いて、環境改善の取組について知るきっかけをつくってまいりたいということでございます。

それと、最初の現在の四日市と環境先進都市四日市のコーナーのほうの改修内容でございますけれども、二つのコーナーのほうを集約いたしまして、四日市の現在と未来というような形でリニューアルしたいというふうに考えております。第4期の四日市市環境計画、あるいはSDGs、そちらのほうを踏まえた新たな考え方等を反映するとともに、気候変動、資源循環、生物多様性などの各テーマにつきまして、気づき、学びを考えるというよ

うな展開を展示のほうに反映していきたいということでございます。

また、各テーマに対しまして、パネルでの展示のほか、造作物とか、あるいは例えばCO₂削減体験などの体験型展示、あるいはクイズ等を用いてまいりたいということでございます。

狙いとしたしましては、展示を見るだけでなく、様々な体験をすることでより実感できるということと、来館者が展示を通しまして環境問題に気づき、市の環境の現状を学び未来の環境を考えることで、環境問題を自分事として暮らしの中で行動に移していただくと、そういったことを目標といたしております。

債務負担行為額といたしましては、限度額として1億3100万円、期間といたしましては令和3年度から令和4年度までということでございます。

参考でございますが、内訳でございます。企画展の制作展示につきましては2000万円、常設展示の一部改修につきましては1億1100万円ということでございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 中山生活環境課長

続きまして、資料11分の7、南部埋立処分場管理業務委託費でございます。

当該事業費は小山町にございます南部埋立処分場の管理を民間事業者へ委託する経費となっております。

南部埋立処分場につきましては、平成28年度のクリーンセンター稼働に伴いまして、従来埋立て処分しておりましたプラスチック等の不燃物や粗大ごみを破砕、熔融することが可能となったことから、埋立て処分する廃棄物が大幅に減少したため、一般市民や事業者の利用は停止しております。

しかし、施設自体は今後も適正に管理していく必要があり、また、クリーンセンターでの処理が困難なごみ、例えばコンクリートがらや泥、土砂といったもの、また、家屋火災に伴います災害廃棄物につきましては引き続き当該施設で処理する必要がございます。そのため、引き続き施設を安定、効率的に管理運営するため、令和4年度から3年間の管理業務を委託する経費として、今年度から令和6年度までを期間とします限度額1億5401万1000円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

なお、契約につきましては、指名競争入札で行うこととしております。

施設の概要、委託業務の内容につきましては資料のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

お昼になりますので、一旦留保させていただきます。

午後1時から再開ということで質疑から始めますので、よろしくお願いいたします。

11:57 休憩

13:00 再開

○ 竹野兼主委員長

環境部所管部分の議案についての説明は終わっておりますので、質疑から入りたいと思います。

ご質疑のある方は挙手にて発言をお願いいたします。

何かご質疑はございますでしょうか。

○ 荒木美幸委員

よろしくお願いいたします。

清掃工場の管理運営費についてお聞きします。

現状を鑑みますと、増額というのは致し方ないのかなということを感じますけれども、警備員、誘導員は何名ほど増員をするのかということと、どのポジションを増やすのか教えてください。

○ 中山生活環境課長

職種としては五つほどございます。計量員、計量をするところの係の者、それからプラットホームを監視しておる者、それから、あと警備員、それから破砕棟のほうの誘導員、それから時間外勤務も若干ですがございます。職種として、ごめんなさい、五つと言いましたが四つでございます。

まず、計量員が当初は2名でございましたのを今現状配置しておるのが4名で2人増。

それから、プラットホームの監視、こちらについては当初2名でございましたが、今現状3人ということで1人増。それから、警備員、上がっていくところで警備をする交通整理の方がいらっしゃいますが、そちらについては、以前、当初の計画ではゼロなんですけれども、非常に持込みが多いということもありまして、今現状3名を配置して3名の増。それから、破碎棟のほうの誘導員でございますが、こちらが6名配置の予定であったものを今現在10名ということで4名の増。都合、人員としては10人のプラス、あと、午後4時45分までが市民の持込み時間なんですけれども、それまでに受付を終わられて場内に入場された方が実際に出ていかれるまでは対応が必要でございますので、こちらのほうの時間外の対応として220万円ほどを乗せさせていただいて、都合3100万円ぐらいの人件費の増ということでございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

仕分をするところがプラットホームというんですか、分からないんですけど、仕分をする方々がいますね。仕分をするというか、持ち込んだごみを資源ごみ、瓶とか缶とかって分けるところにいらっしゃる方は、あそこの場所は何て言うんですか。

○ 前川生活環境課副参事

前川でございます。

プラットホームと言われるのは、焼却棟ですと、いわゆるパッカー車がそのまま入っていける場所、破碎棟のほうでも同じようにあるんですが、多分今委員がおっしゃってみえるのは、市民の方が持ち込まれて仕分をしていただいているところは、あそこは市民の持込みヤードというふうにして呼んでおります。

基本的にはプラットフォームと一連の場所ですので、そこにも人を置いていただいておりますという、そういうふうにご理解いただければと思います。

○ 荒木美幸委員

そうすると、そこは今回は増やさないということですか。

○ 前川生活環境課副参事

破砕棟と市民の持込みヤードがもう一体化していますので、真ん中に壁で仕切られているだけなんですけど、そこに10名ほどを配置させていただいていますので、その人数も含まれています。

○ 荒木美幸委員

すごい混雑で本当に大渋滞をするわけですが、いつも私も利用させていただいて、どこかのポイントを解消したらいいのかなと思うのは、やはり受付の部分と、それから仕分をする、そこが少しでも効率がよく回せると待ち時間が多少減るのかなと思います。それ以外のところはなかなか難しいかなと思いますので、そういったところ、できる限り人の配置を工夫しながら、特に受付の聞き取りのところであったりとか、そして、仕分のところでは、基本的には市民が仕分をするということになっているかと思うんですけども、やはり私も、女性とかが行くと大きな荷物は本当に手伝ってくださるので大変助かるんです。だからといって、全部やっていただくということがいいのか悪いのか、これはできるかできないかも含めてなんですけれども、契約上どうかということもありますので、危険も伴いますので難しいかなという部分もあるんですが、やはり受付回りと、それから仕分のところのやっぱり効率化というか、スピーディーな、迅速な対応ができることが時間短縮につながるかなと思いますから、また引き続きそういったところをしっかりとやっていただきたいと思います。

それから、先ほどの説明の中で、持込み量を今後見直すというような方向の話があったかなと思いますが、これは具体的にもうそのような計画で進んでいるのでしょうか。

○ 中山生活環境課長

持込み、今350kgまでが無料というのは、廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の別表の中で規定してございますので、これを変えるということは、すなわち条例改正が必要になります。私ども、今委員がおっしゃられたような具体的なロードマップというかプラン、スケジューリングみたいなところは、今のところは具体的に申し上げるほどのものはございませんけれども、さすがに350kgというのはちょっと多いかなと。これを、一般の市民の方がほぼ痛みを感じない、でも、一般の市民の顔をした事業者が持ち込んでいる可能性を否定できないので、そこら辺をうまく当てにいきたいという思いがございます。

今現状、持込み量の関係でいきますと、100kgを超える市民の方のお持ち込みが16%か

ら17%、6人に1人の方が100kgを超えているという数字上の統計がございますので、仮に100kgというのを上限にしたとすると、6人に1人の方から今度はごみ処理の手数料を頂戴することになるということになりますので、ちょっとこれは市民の方への影響が大きいかないかという思いがございますので、そうすると、持込み量とどれぐらいの方がそういうことになっているのかという数字的なものをきちんと我々、精査させていただいて、当然、都市・環境常任委員会の協議会で、こういうことでしたのでこういう考え方でおります、いかがでしょうかというようなことをご報告をさせていただきながら、条例改正のほうには、一応、私ども、去年改定しましたごみ処理基本計画の中で減免基準の見直しというのもうたっておりますので、その辺りについては、そういう方向性は持って進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○ 荒木美幸委員

まさしく今課長がおっしゃったところ、私もお聞きしたかったんですが、どの程度で線を引くのが、市民の痛みがなく、快適に利用していただける、かつ、いわゆる不正な持込みをする業者をうまくブロックしていくという部分、非常に難しいバランスだと思いますが、そこを課長がしっかり今お考えを示していただいたので、それをしっかりとまた所内で分析をしていただきながら、市民も納得ができるような設定をこれから、今後時間がかかるかも分かりませんが、考えていただきたいなと思います。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

他にご質疑はございますか。

○ 石川善己委員

以前にもちょっと確認はしたんですけど、債務負担行為のところ、10ページの資源の持ち去りのところです。

こういう直接的なところでどうのという話じゃないんですけど、今後どうしていくかという大きな考え方を確認したいというのが、よく耳にも入ってもらっておると思うんですが、パトロールはしてもらっておるけど、陰に隠れておって、パトロールが行くのを見て

取りに行く。ただ、これは人数を増やそうが何をしようが多分たちごっこで永遠に直らんとは思うんですけど、そういったところの視点と、もう一つは、秋に資源ごみを持ち去りに来た車両が中学生の自転車を引っかけた人身事故という事例が発生をした。非常に難しいところやと思うんですが、厳しく追いかければ追いかけるほど事故のリスクも上がってくる中で、どういう考え方で今後この部分をもっと、取締りという表現とは違うと思うんですけど、監視体制とかそういった体制強化をしていくかという考え方だけ。別にこれを、議案をどうのこうの、マル・バツとかという話ではないというところで、方向性だけちょっと考えを聞きたいなと思います。

○ 中山生活環境課長

ありがとうございます。

持ち去りに関しましては、前回、8月定例会議会の協議会で、持ち去り条例の改正というところで、今現状、非常に手間取っているところがあるので、それを簡素化して、かつ、氏名、住所等を公表ができるというようなことで改正を考えております。罰金についても、今のところ、20万円を50万円に変えるというようなことで、そういったルール、取締りといいますか、そういう防止の抑止力を高めるための条例改正は考えてございます。

それから、体制の強化というところでございますが、今委員おっしゃっていただいたように、どれだけ体制、現実的に体制が強化できるレベルで、持ち去りの行為者を、行為そのものを鎮静化させるというのはかなり難しいかなと。現場がかなりございますので、体制の強化で何とかということについては、申し訳ございません、今現状、私ども、そこまでの考えを持っておりませんが、市民の方には、そういうことを見かけた場合は、注意するのではなくて、市のほうに情報として、何月何日何曜日の何時ぐらいにどこでというような情報を市役所のほう、生活環境課のほうにいただきたいというようなことは都度お願いをして、くれぐれも注意したり、叱責したり、追いかけていたりといったことはなさらないようにということをお願いはしております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

人数を増やしてもなかなか、さっきも言ったように、隠れておって、行くのを待つと

いうところもあるので難しいなと思っています。

それでちょっと教えてほしいんですけど、これって地域の交番さんに資源ごみの日もパトロールとかってお願いしたりして回ってもらっておるんですけど。そんなところはないんですけど。

○ 前川生活環境課副参事

地域の交番の方にはその都度お願いに上がっておるというのが現状です。ですので、要は、いかにもパトカーと分かるものが周りを回ると、それが行き過ぎるまでじっと待っておるというのもありますので、頻発する地域においては我々がその都度お願いに上がって警らに回っていただくというような、現状はそんなところですよ。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

なかなか根本的な解決というのは非常に難しい問題やというのは認識をしていますが、我々が思っている以上に、地域の人たちが正義感に駆られて、許せやんと言っておる声がたくさんあるので、ただ、手出し、止めたりするのはやめてくださいねというのは私らもやっぱり地元の人には言うんですけど、絶対許せやんという方が非常に多いので。必死になって行政が取り組んでいるよという姿勢が伝わるような取組も考えていただきながら、どれだけ増やしたって改善されるというものではないのはよう分かっているんですけど、そういうことだけお願いをしておきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

○ 川村幸康委員

カラスの処分をするやつ、あるやろう、あれってどれぐらい獲れておるの。

○ 杉野生活環境課施設係長

生活環境課、杉野でございます。

一月ずつ報告をいただいておりますが、月によって捕獲数は違いますが、正直、1羽2羽の月もあり、多いときであれば10羽近い月もあります。年間を通じますと、おおよそ100羽程度というところになってございます。

○ 川村幸康委員

どんな装置なの、それ。どういう装置なのかなと思って。

○ 中山生活環境課長

鳥籠の大きなものとお考えいただいたら。

○ 川村幸康委員

それに100羽も入るんや。

○ 竹野兼主委員長

一遍に100羽が入るというわけじゃなくて。

○ 杉野生活環境課施設係長

年間でございます。

○ 川村幸康委員

こつこつな。入るんや。分かりました。

もう一つ、どこで言ったらええか分からんけど、よう言われるのが、最近、北大谷斎場の一方通行なんて大体みんな周知されてきたけど、あれ、真っすぐ行く人が増えて、あそこを舗装をしてくれやんかという声を聞くんやけど、できやんものなの。あれはわざとやって通りにくいように砂利にしたと。

○ 中山生活環境課長

舗装云々というのは、私は直接聞いた記憶は今のところないんですけども、おっしゃっているのは、葬祭棟の真ん中の通路から真っすぐ出て、通常は左へぐるっと回ってお帰りにくさいのところを真っすぐそのまま突き抜けるというやつですね。あれは墓地の中の

通路なので、車が通行すると危ないかなと思います。

○ 川村幸康委員

時期が来ておると、あそこ、ずっと車が止まっておって、なおかつ出て行くのを待っておって、歩くのがしんどい高齢者の人やと。あそこが通行止めみたいになっておるときがあるのや。それと時間が重なるとすごい渋滞しておって、にっちもさっちもいかんと。駐車場からも動けやんときがあったやんか、大きな葬儀やったであれやったけど。あのときに、あそこ、何台かが真っすぐ行っておったでさ。そうやけど、舗装ぐらいはしてもええんと違うかなと思ってさ。

あそこだけ砂利やろう。それはそうやけど、管理も楽じゃないのか、草を刈らんでええし。考えたらどうか、一遍。そんなに頻繁に通るわけではないんだらうけど、日常的に思っておったんさ、あそこ。一方通行なんやで向こうから来ることはあらへんやろうで、交通的な危なさはないやろうなと思うと、時々上のほうで本当に車2台を止めてこうやってやって、お年寄りの人を車椅子から下ろしておるとか何かよう見るで。時期一緒なんよな、あれ。みんな墓参りに行く。すごい渋滞しておるで、あの時期は通してやってもええんと違うかなと思って、前々からそう思っておったでさ。舗装して、一遍。

○ 中山生活環境課長

管理をお願いしています事業者さんにも現場のほうのお話を聞かせていただいて、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

○ 荒木美幸委員

四日市公害と環境未来館の件でお聞きをします。

委託業務が令和4年7月中旬から8月下旬ということなんですけれども、当初予算ではなく債務負担行為で上げたということは入札か何かの関係ですか。

○ 人見環境部次長兼四日市公害と環境未来館副館長

人見でございます。

ゼロ債務の形で、今年度契約いたしまして、事業を始めて、支払いについては来年度になりますけれども、今年度契約をして事業を始めたいということでございます。

○ 荒木美幸委員

委託業務だと思うんですけども、非常にいろんな資料も扱ったりとかする事業なんですけれども、事業は建設というカリフォルムだけをお願いするのか、そういったデザインであつたりとか総合的なことも請け負ってくださる業態なのか、委託なのか、教えてください。

○ 人見環境部次長兼四日市公害と環境未来館副館長

人見でございます。

今年度、基本計画のほうは策定したわけですけども、それに基づきまして、設計施工といえますか、実施計画をつくって、さらにそういう事業のほうを行っていくというようなことでございます。

○ 荒木美幸委員

そうすると、もう全てお願いするということなんですね。分かりました。

そうすると、そういう経験であつたりとかノウハウをお持ちの業者さんをこれからお願いしていくということによろしいでしょうか。

○ 人見環境部次長兼四日市公害と環境未来館副館長

そのとおりでございます。

○ 荒木美幸委員

一部改修ということなんですけど、そうすると、今ある四日市公害と環境未来館のフロアの部分で残る部分もあるということですか、常設展示の。

○ 人見環境部次長兼四日市公害と環境未来館副館長

常設展示、公害の発生のところ、裁判のところまでは残って、その後の環境改善のそこ

ろからが少し改修をさせていただくということでございます。

○ 荒木美幸委員

開館から7年ということですので、まだまだハード的にはきれいな状態だと思います。しかし、今回50周年ということでリフォームをしていくわけですから、どうか市民が納得して、リニューアルしたことの価値であったりとか、意味を感じられるようなよいものをつくっていただくようお願いをしたいと思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

○ 川村幸康委員

そのときに、関係団体が幾つかあるやんか、公害の。そこの話なり調整なりというのは、もう調整がついてこういうことになったの。

○ 人見環境部次長兼四日市公害と環境未来館副館長

関係団体といいますか、市民団体の方々、おみえになりますけれども、一応こういったことをやるよというようなことでは話はいたしております。その辺についてはもう了解を得ておるということでございます。

○ 川村幸康委員

聴聞みたいなきことをしたということ、意見を聞くとか。こういうことをしようと思うんやけどどうやろうねとか。長年やってきておるわけでき、市民団体が。あそこへ行く前に、こっちにもあったときの団体も入っておったんやろうし、そこらとの関係はきちっとしてやっておるのかな、どうなのかなと思って。ここから向こうへ移るときも相当異論、反論もあったんやでき。そのときの団体はどういうことを言って、あそこでってなったときも、その団体にはきちっとそこらの報告はせなあかんよねという話で向こうへ行ったと思うんやわ。その後、そうしたらということの中で、それはちゃんとしておかんとあかんのかなと思って。

○ 人見環境部次長兼四日市公害と環境未来館副館長

これまでの付き合いが多い団体、そちらのほうとはこういった形でやるよというようなことで話をしておりますし、また、特に塩浜地区なんかだと公害が激しかったところですけども、そういったところの自治会関係者の方とか、そういったところにもお話を伺いながらやっておるところでございます。

○ 川村幸康委員

だから、その話を伺っておるやつを私らにもきちっと見せれるようなものにしておかんとあかんに。何かあってからやっていませんでしたとか、私ら、関係団体、何にも聞いておらん、こんなことに変えていったとか。だから、意外にそういうことって、周知をしなくて進めていくと、やっぱり税金を使ってやるわけやで。やっぱりこれはきちっと、50周年、行政がやるのと違って、それを行政が公益としてやるわけやで、そのときにやっぱり持っていく方として、そういう今までの背景を振り返ると、50年という背景があるわけやで。そこの人らに周知して、ある程度、その人らの思いとか気持ちとかもきちっと入れてやる必要があると思うんやけど、それが無いんやったら、この補正、委託費は認めれやんよということを俺は強く言いたいんよ。そこがないと全然あかんぜ。

○ 川口環境部長

ご指摘ありがとうございます。

委員おっしゃっていただくように、地元、団体含めて丁寧に説明もさせていただきながら、この事業につきましては進めていきたいと現時点でも考えてございますし、これからもそのように取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○ 川村幸康委員

もう声が上がっておるねん、全然相談もないよって。だから、それはやっぱり手順を踏まんと、行政が一方通行でやろうとするとあかんのかなと思うので。

50周年なんやでな。やっぱり今までの50年があったのことやと、あなたらもそりゃ関わってきたやろうけど、それ以外に苦しんできた人ら、関わってきた人らも含めると、そり

や代表的な人は、新聞やあんなので報道されているんやから代表の方もおるやろうけど、地域団体とか、そこのフィールドがあったところかな、四日市公害の。そこらの関係者の人だとか、そういうところはきちっと手順を踏んで押さえて、こんなことをやろうと思うというようなことにしておかんと。

ちょっとまだそこらをしていないという声が聞こえてきておるで、俺は、委託費を認めるのなら、それをきちっとやっぱり担保をしてくれやんと賛成によう回らんのやわ。やっぱりそこは今やってないやろう、まだ。きちっと意見聴取していない、形的に。しておるか、してないやろう、これ。どっち、それ、はっきりしな。

○ 人見環境部次長兼四日市公害と環境未来館副館長

こんなことをやろうと思っておるといようなことではお伝えしたことはございますけれども、確かに、言われるとおりの、しっかりと意見を聞いておるのかとなりますと、確かに不十分なところもございますので、今後しっかりとそういったところを説明してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 川村幸康委員

だから、やっぱり委託費を上げるに当たって、もう一つ、一番大事なところが落ちておるんやわ。

要は、どういう背景で、プロセスで、今、人見さんが言うように、やるよみたいなことだけを言うておるだけではあかんやわ。こんなことをしようって、行政はこんなのやけどという前に、あんなら、やっぱり50周年ということで、どんなことを、どう思いがあって、どうやりたいですかとか、どんなことを行政に要求しますかというふうに知ってもらって、こういうことをやりたいという行政の考え方を、それはやっぱりちょっと提案を受けやんと、また行政だけが勝手にやってという話やと全然あかんのと違うかなと思って。それはやっぱり公害のあれは、公害団体、全国組織もあるわけや。そこらも含めて、いろんなところの知恵を借りて、やっぱりお金を使ってやるんならやらないと。

行政の何かイベントみたいなことにしておってはあかんのかなと思っておるで。その声がちょっと聞こえてきたでな、大きな団体からも。四日市市がやろうとしておるけど、何にも周知もせんわ。そういうやり取り、一切手順を踏んでないぜとって。それなのに、市議会は賛成していくんけという話やったもんで、いやいや、まだ、議案としては今度上

がってくるけどなと言ったら、それならやっぱりきちっとそこはくぎを刺しておいてほしいと言われたで。きちっとそれは各地元とか団体とかを含めてやる、一方的に行政が押しつけるのではなくて、向こうからもきちっと聞いたってもうて、話を。映像やあんなのもあるというけど、それならそれは俺らに見せやなあかんわ、きちっと。自分だけの権限でやろうとせんと。

公害の被害を受けたり、苦しんできた人にも権限はあるはずやで。それ、代表者の誰かが最終的に取りまとめるだけやでさ。そこをちょっと忘れておるとあかんなと思って。

○ 竹野兼主委員長

川口部長も丁寧な対応をするという答弁いただいておりますので、よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

そうやで、一遍、そこはきちっと議案には本当ならのせて俺は議案として出してくるべきやったと思うておるんや。そうやけど、表面上を見たらもうこれで通っていくわけやでさ。そこはきちっと、部長として。全くゼロやん、芽出しもないもんで言うだけで、俺は。やっぱりそこがないとあかんやろうと思わないのか。委員会審査なんやで、そこはやっぱり部長からきちっと発言して記録に残して、議案を改良するぐらいのつもりでおらなあかん。

○ 川口環境部長

川村委員からおっしゃっていただいたことを十分胸に留めまして、8月定例会議会のときに協議会で少し説明をさせていただいて、今回、債務負担行為ということで、実際に中身をきちっとどんなものやっっていくかというのは、細かいところはこれからになっていくというところで、今回、全体のイメージのようなものしか議会のほうにもお示しできていないという状況でございます。

今後、これから詰めて、どういったものやっっていくかというふうなところになっていきますので、当然でございますが、今ご指摘いただいたように、団体さんですとか地元の方にも話をさせていただいて、その上で議会のほうにもその辺りのところをお示ししながら進めていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。

○ 川村幸康委員

要は、判決50年やで、判決に関わった人もようけおるし、それから、当事者意識としてやっぱり一番苦しんだ人やぞ。亡くなった方を含めた、家族等を含めた、当事者意識のある人らは結構強い関心を持っておるんや。だから、あなたらは、協議会で8月に議会に説明したと言うておるけど、俺らよりも、私らよりももっと当事者意識のある人は強い思いを持っておるといふことや。それが、自分らの思いも入らんと、行政が行政なりの考えでやっていくということには逆に寂しい思いをしておるといふことや。もっと厳しい言い方をすると、怒っている人もおるわけや。そこはやっぱり忘れておるよといふことや。よろしく。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

他にご質疑もないようですので……。

○ 中山生活環境課長

申し訳ございません。1点だけ、答弁の修正をさせていただきたいと思います。

清掃工場管理運営費のところ、荒木委員からのご質疑のところ、人件費の増額の類いで、時間外の手当のところ、市民持込みの受付は16時45分と私、申し上げましたが、正確には16時30分でございます。おわびして訂正をお願いいたします。すみません。

○ 竹野兼主委員長

訂正ということですので、よろしく申し上げます。

○ 川村幸康委員

ごみのところで荒木委員が言うておったもんで、思っておったことがあったわ。

私も2度ほどか3度ほど行ったことがあって、スムーズなときもあったんやけど、明らかにちょっと違うなという人もおったわ、そのときも。だけと言えやんのやなと思っておったんやけど、どこで線引きするかという荒木委員の指摘もそうやけど、逆に言うと、俺はやってみるしかないと思ったわ、あのときに。いつまでも線を引こうと思ったら引けへんわ、あんなの。

そうやで、やっぱりどこかでまずは実行してみて、その中でやに。だから、それはやらんとあかんに。明らかに、俺らが見て、私ら、素人や。自分が捨てに行っておると、私らが捨てに行っておる、ああ、家庭の人やなというのと、いや、違うなという人がおるわ。それはやっぱり市民の税金がだだ漏れするわけやで。決める決めるって、決まらへん、あれは。もうやりながら決めて、その中でいろいろと異論、反論も聞きながらやっていかな仕方がない。まずはそれをせんとあかんに、これは。行政的な考え方で、どこかで線を引いてといっても、誰もようやらないに。次の部長にまた仕事を先送りするだけや、本当。本当やに、あれ。現場の人はよう分かっておると思うで、あれはちょっと。

そうでないと、そりゃ、東海中から集まるぜ、ごみが。下手すると。アクセスがええんやもん。中継点をつくられたら、そこへ集めたって、こつこつこつこつ毎日捨てられてきよってみ。俺はそんなことやろうなと思うたわ。俺の隣におった人らも絶対にとったもん、言えんけどな。

○ 竹野兼主委員長

今の意見のところかというと、条例変更の部分のところについても、早速というか、数字を明確に変更するというのは、委員の皆さんの中でもどうというわけではないというような今の話を聞くと、確かにそういう部分だろうと思いますので、遅れなくしっかりと進めていていただきたいなという委員からのご意見だと思しますので、よろしく願います。

○ 川村幸康委員

これを川口部長の経営しておる会社と思ってやってみ、四日市市を。許せやんやろう。税金やもんで許しておるんやでということが問題なんやよということを言っているの、俺は。本当やに、これ。自分のお金を取られるのやったらやらんやろう、これ。またコースをたいて、人を雇わないかんといったら誰もやらんやろう。環境部にその意識がないんさ。

市民の便利がって言うておるところだけやけど、便利はええけど、市民に尋ねるのに、便利でいいんやけど、四日市市以外の人やつも処分しておるのやわ、それにまたたくさん炉も傷んで、お金もかかっておるんやわと言ったら、何をしておるか分からないようになったら、やっぱりあそこに持ち込まさんと、それならごみステーションにでも置いて、

そこでやってもらうのが安上がりなのかどうか分からへんでな。本末転倒になってきておる事態がおかしいんやで。だから、それはもう見過ごしておるといやり方はよくないなと思ってな。

やっぱり一遍、決断やで、こんなもの。ぐずぐずせんと。自分の金と思ってみ、やるに。そうやろう。給与天引きされると思ってみ、全員こぞってやるやろう。これは本当に、親方日の丸の最たるもの。やらなあかん。

○ 竹野兼主委員長

強いご意見ということで。

○ 川村幸康委員

委員長名でやらさせなあかんに、本当に。ひどいよ。これだけ炉が傷んで、コークスを燃やして、SDGsやらゼロ炭素とか言うておるのに、四日市が一番逆行したことを。公害が判決50年やと言うておるのやろう。漫画みたいなこと、絶対あかんというのに。どれも血税なんやで。

○ 竹野兼主委員長

今も委員長としてもお話を意見とさせていただきましたので、この点についてはしっかりと。

○ 川村幸康委員

こんなもの3月までにせなあかんで。

○ 竹野兼主委員長

お願いしておきたいと思います。

他に、改めまして、ご質疑はございませんでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。

討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論はないようですので、分科会として採決を行います。

議案第41号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送る部分のところについても確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしと確認させていただきます。

それでは、以上で議案第41号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）のうち、環境部所管部分につきましての審査は終了いたしました。

[以上の経過により、議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第2項清掃費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

13：35休憩

○ 竹野兼主委員長

それでは、続いて、令和3年度第2回四日市市環境保全審議会が開催されたということですので、報告を受けたいと思います。

それでは、資料の説明をお願いします。

○ 内糸環境保全課長

環境保全課長の内糸です。

資料のほう、97分の26ページから所管事務調査の資料となりますので、そちらのほうをご覧ください。よろしくをお願いします。

今回の所管事務調査につきましては、令和3年度第2回四日市市環境保全審議会の審議内容の報告になります。

27ページのほうをご覧ください。

議題でございますが、パワープラント四日市北小松太陽光発電所造成事業に係る簡易的環境影響評価書及び環境保全主要施策等報告（令和2年度事業実績）についてでございます。

第2回審議会は、新型コロナウイルスの感染症が拡大する中、やむなく書面開催とさせていただき、各審議事項について、10月6日から10月13日までの期間において、審議会委員へ意見照会を行うこととしました。

28ページに委員名簿がありますので、後ほどご覧ください。

続きまして、審議内容ですが、まずパワープラント四日市北小松太陽光発電所造成事業に係る簡易的環境影響評価書についてでございます。

関係資料と目次と審議の中身について、掲載をこちらのほうにさせていただいております。

パワープラント四日市北小松太陽光発電所造成事業につきましては、8月定例会議会における所管事務調査でもご説明させていただきましたが、この事業につきましては、内部地区の貝家町、北小松町におきまして、区域約19.7haに10.5Mwの太陽光発電設備を設置するという事業であり、三重県環境影響評価条例に基づく簡易的環境アセスメントが必要となることから、簡易的環境影響評価書が本市に提出されております。簡易的環境影響評価

書に対しまして市長は意見を述べることができることから、その意見を取りまとめるために環境保全審議会に諮問させていただいております。

この案件につきましては、当審議会でもより専門的に検討すべきとのことで、専門部会が設置されており、専門部会での審議を経まして、第2回の審議会から答申をいただくに至ったということになります。

ちなみに、専門部会につきましても、8月25日、1回目は何とかできましたが、2回目については、9月中旬を予定していたところ、三重県に緊急事態宣言が発令された都合上、書面会議とならざるを得ませんでした。いずれにしましても、専門的な立場から意見をいただいております。

29ページのほうをご覧ください。

資料1としまして、専門部会長から審議会長へ提出された専門部会での審議結果を意見として取りまとめました報告書を掲載しております。ここにはいろいろ書いてあるんですが、治水対策、貴重な動植物の保全など、様々な環境に配慮するような意見が取りまとめられております。

部会長報告を受けまして、書面のやり取りでございますが、親会であります環境保全審議会へ意見照会を行っており、意見対応について取りまとめたものが42ページからとなっております。

こちらのほうも希少な生物などの環境保全を中心としました委員の皆様の意見を踏まえまして、最終的に審議会長において市長への答申をまとめていただいたものが46ページに掲載されております。

審議内容につきましては以上となりますが、先ほどの今ご覧いただいております答申につきまして、10月20日付で市長のほうに意見をいただきまして、ページをまためくっていただきまして、52ページ、先ほどの市長への答申のところに市の関係部局の意見を加えたものを市長意見としまして、10月22日に事業者である合同会社地域共生発電所に提出をさせていただいております。

59ページ以降は参考にパワープラント四日市北小松太陽光発電所造成事業の概要等を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

二つ目の事項をご説明させてもらいたいと思います。

ページにつきましては、81ページのほうをご覧ください。資料7となります。

こちらのほうは、8月定例会議会で、決算常任委員会、こちらのほうの都市・環境分科

会のほうで説明させてもらった令和2年度の環境保全課の主要施策の実績でご説明した内容とほぼ同じものとなっております。

82ページをご覧ください。

こちらのほうに目次等を書いてありますが、先ほど説明させていただいたような、うちの環境保全課でやっているような事業等を取りまとめたもので、委員のほうに報告をさせていただいて、意見をいただいております。

委員のうち、質疑、意見のところにつきましては、94ページをご覧ください。

こちらのほうに、報告をさせてもらったものに対して意見をいただいております。例えば、うちのほうで作成しておりますよっかいちの自然という四日市の自然をまとめた冊子があるんですが、作ったということは分かるんですけど、どこに配布したのか、もう少し丁寧に説明すべきではないかとか、大気の測定結果のうちオキシダントについて、なかなかクリアできないというところがあるんですが、そこについてももう少し丁寧に説明すべきではないかというような意見がありますので、これらの結果につきましては、環境計画に基づいて実施した事業の評価等を併せまして、環境計画年次報告書として取りまとめ、改めて審議会のほうに報告させていただくようにしております。

以上が令和3年度第2回四日市市環境保全審議会の会議内容と報告となります。以上です。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入りたいと思います。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言をお願いいたします。よろしいですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段ご質疑もありませんので、本件はこの程度といたします。

以上で、環境部の所管事項は全て終了となりました。

理事者の入替えがありますので、14時30分まで休憩をさせていただき、再開は30分というところでよろしくをお願いいたします。

14 : 13 休憩

14 : 30 再開

○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので、委員会を再開させていただきます。

これより、都市整備部所管部分の議案についての審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をいただきます。

○ 稲垣都市整備部長

皆さん、こんにちは。都市整備部でございます。連続のご審議お疲れさまです。

都市整備部ですけれども、まず補正予算では、新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きく影響を受けております公共交通の支援、それと近鉄四日市駅周辺等整備事業の事業推進に係る補正予算、そして来年度4月1日から業務を委託する必要がある事業について債務負担をお願いしているということでございます。

また、議案といたしまして、上位法の改正や市営住宅の機関保証導入に係る条例改正など五つの案件、さらに2件の協議会案件と所管事務調査1件をお願いしてございます。

簡潔で分かりやすい説明に努めてまいりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

以上です。

議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第6項 都市計画費

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 竹野兼主委員長

それでは、議案第41号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）のうち、第1条

歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第6項都市計画費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）についての審査を行います。

一括して資料の説明を求めます。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長

都市整備部次長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度11月補正予算の都市整備部に係る部分につきまして、まずは私のほうから全体の概要と債務負担行為についてご説明させていただきまして、予算の詳細は各担当課長より説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、タブレットのほうですが、タブレット・会議用システムに配信してございます今日の会議の都市・環境常任委員会、分科会、05都市整備部（関係資料）をご覧ください。よろしいでしょうか。

まず、資料3ページになります。予算常任委員会都市・環境分科会資料をお願いいたします。

まず、めくっていただきまして、5ページ、こちら、令和3年11月補正予算総括表となっております。

総括表につきましては、一般会計補正予算第8号におけます都市整備部所管のものをまとめたもので、支出科目ごとに予算額、8月の補正後の予算額、今回お願いいたします事業費の補正額、それから人件費の補正額と補正後の予算額、対予算額比をAからE列に記載してございます。なお、D列の人件費補正につきましては、別に総務分科会でご審議いただきますので、説明のほうは省略させていただきます。

それでは、今回の補正ですけれども、まず、款土木費、項都市計画費、目都市計画総務費で564万8000円の増額補正を、同じく目街路事業費になります1億3473万7000円の増額補正をそれぞれお願いするもので、これらを合わせまして、C列の11月補正の内容の事業費補正額、一番下段の土木費計のところでございますけれども、1億4038万5000円の増額補正をお願いするものです。

次に、資料6ページをお願いいたします。

こちらは令和3年11月一般会計補正予算概要になります。

こちらでは、予算科目別の事業名ごとに、補正前、今回の補正額、それから補正後の金額及びその理由を示しております、記載の3点が今回の事業の補正となります。後ほど

詳細を説明させていただきます。

次に、資料 7 ページをお願いいたします。

こちらは令和 3 年 11 月債務負担行為概要になりまして、来年 4 月 1 日から年間を通じて円滑な業務を行うため、毎年度 11 月定例会議会でお願いしているものとなります。

まず、上段に、施設保守管理委託等に要する経費としまして、まず、道路維持課分としまして、①に市内一円の側溝清掃等業務委託、②としましてアンダーパス等に設置されています市内 13 か所の地下ポンプ場設備保守点検業務委託、それから、次に市街地整備・公園課分になりまして、③南部丘陵公園などの総合公園等を中心とする 12 の公園を管理する都市公園施設総合管理業務委託、④では市内 505 か所の公園や市内一円の街路におけます都市公園等施設管理業務（維持修繕等）委託、⑤につきましては中心市街地における中央通りなどの都市計画道路及びその周辺の 10 公園におけます都市公園等施設管理業務（除草清掃等）委託、次に、道路管理課になりますけれども、⑥としまして市内 30 の駅の自転車等駐車場管理清掃業務委託、最後に、⑦としまして近鉄四日市駅及び塩浜駅におけます駅前公衆便所清掃等業務委託をお願いするものです。

続いて、下段には、業務・事務処理委託等に要する経費としまして、公設自転車等駐車場及び市道上における放置自転車等の移送業務委託を記載しています。

以上、これら全部で 8 件の債務負担行為を今回お願いするものでございます。

なお、それぞれの詳細につきましては 12 ページから 19 ページに個表を記載しておりますので、よろしく申し上げます。

恐縮ですけれども、20 ページまで申し上げます。飛んでもらえますか。

20 ページ、こちら、繰越明許費の補正概要となります。広域道路関連事業費につきまして、繰越額と繰越し理由について記載しております。

それでは、補正予算の各事業につきまして、各担当課長より説明をさせていただきます。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼都市計画課長

都市計画課、伊藤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

私からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者数が減少している生活バスよっかいちと伊勢鉄道に対し支援を行うため、増額補正をお願いするものでございます。

資料、戻っていただき、8 ページをお願いいたします。

コミュニティ交通支援事業費でございます。

この事業は、NPO法人生活バス四日市が運行するバス路線、生活バスよっかいちの支援を目的とするものです。生活バスよっかいちは、近鉄霞ヶ浦駅とスーパーサンシ大矢知店の区間を運行しており、地域住民の方が買物や病院、銀行など、生活に必要な施設に行くために利用しているバスであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、本年度においても、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの発出により、外出自粛などの要請がなされました。このような中、国や三重県では交通事業者に対し、感染症拡大防止対策や安定的な運行を行うための支援を実施していますが、NPO法人が運行する生活バスよっかいちには支援制度が適用されないことから、市単独で緊急的な支援を行うものであります。

支援額につきましては、国の運行補助の計算式を基に算出した金額、1か月当たり30万円とし、これまで緊急事態宣言などが発出された4月から6月と、8月から10月の6か月分の180万円と、今後の感染拡大に伴う緊急事態宣言などの発出に備え、11月から3月までの5か月分の150万円、合わせて330万円の増額補正をお願いするものであります。

資料中段には、今年度、四日市市に発出された宣言などを記載しております。

次に、9ページをご覧ください。

鉄道維持・利用促進事業費（伊勢鉄道支援事業費）でございます。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による旅客需要が減少する中、国、三重県が交通事業者に対し、感染症拡大防止対策や安定的な運行を行うための支援を実施しており、今年度は既に3か月分の支援が行われております。このような中、さらに三重県が追加で2か月分の支援を行うこととなり、このうち支援に要する費用の2分の1を出資金の割合に応じ関係15市町で負担することになりました。

資料の表には三重県及び関係15市町の負担割合と負担額を示しております。負担額3800万円のうち、三重県が半分の1900万円、沿線の四日市市、津市、鈴鹿市の3市が4分の1、沿線市以外の12市町が4分の1で、それぞれ950万円となり、そのうち本市の負担額は持ち株の割合で算出した234万8000円となり、今回は234万8000円の増額補正をお願いするものであります。

資料10ページをお願いいたします。

ここでは支援に至る経緯と負担割合について説明をさせていただきます。

まず、支援に至る経緯でございますが、5月9日と27日に、三重県から新型コロナウイルス感染症の影響を受けた伊勢鉄道に対し、コロナ臨時交付金を活用し、県と関係市町で

支援をしたいとの提案がありました。この提案を受けて、本市からは支援する条件として、伊勢鉄道だけではなく他の交通事業者に対しても三重県が同様の支援を行うこと、また、緊急事態宣言が解除され、移動の制約が緩和されることを踏まえて、支援は今回限りとすることを提示しました。10月21日には、三重県から伊勢鉄道への支援について、関係する15市町が賛同する旨の通知があり、三重県では他の交通事業者への支援を行うための12月補正として予算が計上されております。

次に、負担割合であります。9ページの表に示すとおり、本市の負担割合は全体の6.18%であり、この率は、四日市市、津市、鈴鹿市の沿線3市の負担割合が全体の4分の1の25%で、25%のうち本市分は沿線3市の持ち株の割合から決まっており、資料最下段の式に示すとおりとなっております。

私からの説明は以上となります。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

11ページをお願いいたします。

市街地整備・公園課の村田です。よろしくをお願いいたします。

近鉄四日市駅周辺等整備事業費でございます。

現在、近鉄四日市駅、JR四日市駅周辺において、中央通りも含めた駅前広場等の整備により中心市街地の活性化や交通機能の向上を図るため事業を進めております。その事業において、近鉄四日市駅東広場とバスタの間を通る市道西町線の付け替えに伴い必要となる用地について土地所有者との売買契約を行うため、公有財産購入費の増額を行うものでございます。

買収予定面積としましては353.64㎡、単価といたしまして1㎡当たり38万1000円でございます。補正予算額としましては1億3473万7000円で、財源内訳としましてはご覧のとおりでございます。

市道西町線の付け替え後の図面を記載しており、赤色で着色した箇所が今回の用地買収の予定箇所を下段に示させていただいております。

説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言をお願いいたします。

○ 石川善己委員

債務負担行為のところちょっと確認だけしたいと思います。

18ページ、公衆便所の清掃業務委託で、少し前に公共交通推進室のほうに話をしたんですが、どうも冬場になると浮浪者が住みついておるようだというので、近隣というか、実はあすなろう四日市駅前テナント事業をやっているところから苦情が入って、四日市あすなろう鉄道の関係ということで公共交通推進室のほうに一回相談をさせてもらって、警察のほうにも相談をしてもらったんですが、金額的に清掃事業でこれだけの金額なんですけど、そういったところの管理部分も含めて何か必要なところとか考えていないのかなという考え方をもし聞けたら。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

道路管理課の石田でございます。

まず、今回は情報をいただきまして、即日、現地も確認させていただきました。お伺いしたところによると、四日市あすなろう鉄道の横の近鉄の高架下のお店の前で非常にたまってしまって、少しあまり表現が悪いですが、ああいうちょっと汚いような行為もされるというのは聞きました。我々もトイレのほうの確認を行いましたけれども、心配されたような、例えば多目的トイレの中によく住まわれたりするんですけども、そういう現実もなく、こちらのほうは毎日、今回債務負担行為でもいただきますけれども、シルバーの方が、地元の方が清掃に行っていていただいています。何か少しでも様子が変わるようなことがありますと常に連絡をいただいています、そういう中で確認をしていくという体制は取らせていただいています。今回については、今のところ、不自然なことはないと報告を受けています。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

実は、あまりここで、それこそしたくないんですが、あすなろう四日市駅の横で店舗営業しているところに、夜、浮浪者がたまってふん尿をしていくと。毎朝出勤してきて、最

初の仕事がふん尿の処理から始まるということで大変困っていると。どうも、たどっていくと、トイレに浮浪者が住みついているのでトイレが使えないという状況もあるようだということで相談をさせてもらったんですけど、実態上は取りあえずトイレに住みついている状況はなかったということなのかなと思っています。

ただ、そういった通報というか相談があったので、定期、不定期かかわらず、やっぱりそういった状況の確認もしていっていただくような取組も含めて、またいろいろと、少しコストが余分にかかるかも分かりませんが、いろんなことを想定しながら取り組んでいただけるとありがたいなと思います。

○ 竹野兼主委員長

意見ということでよろしいですか。

他にご質疑はございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論なしと認めます。

討論はございませんので、議案第41号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、都市整備部分について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るということもないということで確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

それでは、全体会には送らないということで確認をさせていただきました。

以上で、都市整備部の所管部分についての補正予算については終了いたしました。

[以上の経過により、議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第6項都市計画費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第57号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について

議案第58号 四日市市開発許可等に関する条例の一部改正について

議案第59号 四日市市営住宅条例の一部改正について

議案第65号 四日市市近鉄四日市駅南自転車等駐車場及び四日市市近鉄四日市駅北自転車等駐車場等施設の指定管理者の指定について

議案第66号 市道路線の認定について

○ 竹野兼主委員長

それでは、付託議案について、これより都市・環境常任委員会として、議案第57号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、議案第58号四日市市開発許可等に関する条例の一部改正について、議案第59号四日市市営住宅条例の一部改正について、議案第65号四日市市近鉄四日市駅南自転車等駐車場及び四日市市近鉄四日市駅北自転車等駐車場等施設の指定管理者の指定について及び議案第66号市道路線の認定についての審査を行います。

それでは、一括して資料の説明を求めます。

○ 嶋田建築指導課長

建築指導課の嶋田でございます。

それでは、付託議案につきまして、所管する各課長より順次ご説明を申し上げます。

資料につきましては、予算関係資料からの続きとなります。

23ページをご覧ください。

私からは、議案第57号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正についてご説明をさせていただきます。

改正の背景ですが、長期優良住宅の普及の促進に関する法律、通称長期優良住宅法が今年の5月に改正され、令和4年2月より施行されることから、法改正の内容に合わせ、手数料条例の関係規定を整備するものでございます。

まずは、法改正の概要について簡単にご説明をさせていただきます。

1点目は、分譲マンションにおける認定手続の見直しになります。

これまで分譲マンションでは、下の図にありますように、売買契約が締結されるたびに分譲事業者と契約者が共同し、住戸ごとに変更認定申請を行う必要がありました。改正後は、区分所有者で構成されるマンション管理組合の管理者等が申請者となり、棟単位で申請が行えるよう手続の簡素化が図られます。

続きまして、24ページをご覧ください。

法改正概要の2点目になります。

現在、評価機関が適合確認を行っている住宅性能評価と長期優良住宅は、それぞれ個別に申請を受け付け、審査が行われています。これらは、住宅の耐震性や省エネ性能に関する部分で共通する内容が多く、添付書類や審査項目が重複していることから、改正後は住宅性能評価と長期優良住宅における適合審査を一体で行えるよう制度が改められます。また、耐震性や省エネ性能などの技術的な審査に関しては、評価機関が実施するよう法的に位置づけられ、所管行政庁は構造関係以外の項目について審査を行うこととなります。

以上のような法改正の内容に対応できるよう、今回、関係する別表第6の一部を改正するものでございます。

なお、改正条例の施行期日につきましては、改正法の施行日に合わせ、来年の2月20日としております。

説明は以上でございます。

○ 山本開発審査課長

開発審査課の山本でございます。よろしくお願いいたします。

私からは四日市市開発許可等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

資料は25ページになります。

まず、改正の背景でございますが、全国的に、市街化調整区域において特例的に開発及び建築を認める都市計画法第34条第12号に基づく条例で指定する区域に、災害のリスクを伴う区域が含まれている実態があることや、近年の災害において市街化調整区域での浸水被害や土砂災害が多く発生していることを踏まえ、都市計画法施行令が改正されました。条例で指定する区域から災害のリスクを伴う区域を除外することとされました。

本市におきましても、都市計画法第34条第12号に基づき条例を制定しておりますので、都市計画法施行令の一部改正に伴って所要の改正を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、条例が適用できない区域に、土砂災害警戒区域と水防法による浸水想定区域のうち、洪水、内水または高潮が発生した場合に、建築物が損壊したり、浸水し、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域、いわゆる浸水ハザードエリアと言われる想定浸水深3 m以上の区域が加えられることとなります。

四日市市内におきましては、内水により想定浸水深が3 m以上となるところはなく、高潮による想定浸水深が3 m以上となるところは海に近いところの一部、また、洪水により想定浸水深が3 m以上となるところは河川の近くに一部あります。土砂災害警戒区域につきましては、土砂災害特別警戒区域の周辺にあり、これらの区域が市街化調整区域で条例が適用される区域から除外されるというものでございます。

なお、土砂災害警戒区域や想定浸水深はインターネット等で閲覧することが可能です。

施行日は令和4年4月1日の予定です。

説明は以上です。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、議案第59号四日市市営住宅条例の一部改正についてをお願いいたします。

資料は26ページをお願いいたします。

この条例改正は、昨年8月定例会議会、決算常任委員会におきまして提言をいただきました、市営住宅の連帯保証人に係る制度の見直しについてへの対応といたしまして、市営住宅においても機関保証が可能となるように条例改正をお願いするものでございます。

改正内容といたしましては、連帯保証人の確保が困難である入居希望者が機関保証を受けることで、連帯保証人に代えることができるというものでございます。

この条例改正をお認めいただければ、令和4年1月1日付で施行いたしたいと考えております。

続きまして、27ページをお願いします。

今年の8月定例会議会の当委員会の協議会におきまして、機関保証導入済み自治体や保証業者へのヒアリング結果、また、実施方針などをお示ししておりますが、その後、実施方針に基づき、保証業者と協議を進めた結果、資料記載の内容で調整がついております。

保証内容といたしましては、家賃等の滞納、退去後の原状回復にかかる費用、残置物の撤去や保管、処分等の経費、こういったものを対象としてございます。保証限度額につきましては、連帯保証人さんの保証限度額が当初家賃の12か月分ということでございますので、機関保証におきましても同様に家賃の12か月分を確保しております。入居者負担となります保証料につきましては、初回保証料が家賃の50%、かつ最低額が1万円となりまして、次年度からは毎年1万円が必要になります。

これらの内容で協定を締結いただける保証業者は今のところ2社ございまして、初回保証料の最低額がネックになって調整がつかなかったという業者もございました。

今後の予定といたしましては、この条例改正を承認いただければ、1月中をめどに、調整がついております2社と協定を締結いたしまして、随時募集においては協定締結後から、定期募集においては次回の2月募集から機関保証の利用が可能になるようにしたいと考えております。

以上でございます。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

私からは、議案第65号四日市市近鉄四日市駅南自転車等駐車場及び四日市市近鉄四日市駅北自転車等駐車場等施設の指定管理者の指定についてご説明させていただきます。

28ページをお願いします。

まず、指定者管理者候補者は、東京都中央区八丁堀3丁目、友輪株式会社でございます。指定の期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5か年となっております。

募集及び選定の経過ですが、令和3年6月14日の選定委員会による募集要項の審査から、6月25日の応募説明会、9月29日の応募者ヒアリングを経まして、10月11日に総合審査が行われております。

選定結果の概要は5に、また、提案価格の内容については次ページの6の表にお示しさせていただきます。また、提案価格は、主な業務として、駐輪場の指定管理業務のほか、一体となっていくことが合理的な近鉄四日市駅周辺の放置自転車禁止区域内の巡視・撤去・保管返還業務と、近鉄湯の山線高架下自転車等駐車場の管理業務を附帯業務として、併せて提案いただく価格となっております。

次に、まず簡単に施設の概要についてご説明させていただきます。

29ページの写真をご覧ください。

上から南自転車等駐輪場、2枚目が北自転車等駐輪場、これはレンタサイクルの貸出所を兼ねている施設となっております。下段には、JR四日市駅内にありますレンタサイクルJR、この写真は駅構内側から貸出所を見た写真となっております。

次に、次ページをお願いします。

施設の概要をお示しさせていただきます。

設置は、平成9年3月となっており、施設の面積や構造等をご覧のとおりとなっております。

また、レンタサイクルですが、近鉄四日市駅北駐輪場内とJR四日市駅内の2か所で運用しており、自転車等駐輪場及びレンタサイクルの供用時間や利用料金についてはご覧のとおりとなっております。

次に、利用状況について簡単にご報告させていただきます。

次のページをご覧ください。

上段の表が南駐輪場、中段が北駐輪場となっております。近年は、南駐輪場が年間約2万5000人、北駐輪場が約4万人の方にご利用いただいております。また、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の影響から、南北合わせまして約4万8000人弱の利用となり、25%強の減となっております。

レンタサイクルについても、近鉄とJRを合わせ年間約1万8000人を超える方にご利用いただいております。しかしながら、こちらも令和2年度は1万5000人程度と、17%ほど

減となっている状況でございます。

それでは、32ページから、選定審査報告書により、指定管理者候補者の選定についてご説明させていただきます。

33ページをご覧ください。

指定管理者候補者の選定については、四日市市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき指定管理者を募集したところ、2団体から応募がございました。

なお、選定自体については、財政経営部行財政改革課の所掌にて運用してございます。

四日市市指定管理者選定委員会は、委員長の青木雅生三重大学人文学部教授のほか、6名の委員におきまして選定が行われてございます。

次、34ページをご覧ください。

3、審査の内容は、施設指定管理者の候補者の選定となっております。

募集及び選定の経過については、さきに申し上げたとおりです。

5の応募者は、友輪株式会社、蔦井株式会社の2社でございました。

6、選定の方法ですが、選定につきましては、提出書類の審査を経まして、応募者のヒアリングを行ってございます。今回のヒアリングについては、新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言の発出を受けまして、各応募者が各所在地から参加するオンラインでヒアリングを実施しております。

35ページをお願いします。

提案内容の審査では、応募者の指定申請書等書類とヒアリングの内容を基に、選定委員会において総合審査を行っております。総合審査では、提案内容を65点、提案価格を35点の総得点を100点満点として、より高い得点応募者を候補者として選定しております。

7の選定結果ですが、指定管理者候補者として友輪株式会社を選定しています。また、選定結果の概要については、8の表のとおりとなっております。

なお、37ページ、38ページには、別紙1、2、選定評価の基準と今回応募のありました2社の選定審査の集計表をお示しさせていただいております。

最後に、36ページにお戻りいただき、審査の講評です。

両者の提案の評価点等が述べられておりますが、友輪株式会社につきましては、レンタルサイクルの返却箇所について提案や社会見学の受入れなど、蔦井株式会社においては、具体的な施設修繕や自動発券機の導入の提案、周辺の放置自転車対策などが高い評価を受けておりました。提案内容につきましては、甲乙つけ難い内容であったものの、僅差で蔦井

株式会社が上回る結果となっていますが、提案価格では友輪株式会社の提案が上回り、結果としまして、総計点で僅かに友輪株式会社が上回る事となっています。こうしたことから、指定管理者の候補者として友輪株式会社が選定されました。

また、結びには、選定委員会より市に対しましても、施設の在り方や維持管理につきまして、指定管理者と密にコミュニケーションを取り、従来の取組から一步脱した今後の取組に期待するとの意見をいただいておりますことから、次の5か年について、市といたしましても一層のサービスの向上に努めてまいりたいと考えています。

続きまして、議案第66号市道路線の認定について、引き続き説明をさせていただきます。道路法第8条の規定に基づき、市道の路線を認定するものでございます。

39ページをお願いします。

1番の羽津85号線から、次ページ、40ページでございますが、14番河原田134号線の13路線、全部で14路線になりますけれども、市道認定をお願いするものです。これは全て開発の帰属によるものとなっております。41ページから45ページまでそれぞれの位置図を示させていただきます。

私からのご説明は以上です。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にて発言をお願いいたします。

○ 荒木美幸委員

1点だけ教えてください。

議案第59号の市営住宅条例の一部改正についてなんですけれども、今ご説明いただいたところで、今後の予定ということで、随時募集においては保証業者との締結をと、そして、定期募集については令和4年2月の募集からということなんですけれども、啓発というか周知なんですけれども、定期募集においては恐らく1月の下旬号の広報なのかなというふうに思いますが、それだけなのかということと、それから随時募集については既に並んでいらっしゃる方もいると思いますが、そういった方への周知はどのようにされるのか教えてください。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

機関保証導入に当たっての周知に関するご質問かと思えます。

まず、荒木委員おっしゃっていただきましたとおり、定期募集のほうは、広報等、紙面の関係もございしますが、簡潔にそういった旨、載せられるところは載せていきたいと、また、ホームページ等でもそういったことを触れていきたいと考えてございます。

随時募集に関しましては、随時募集、まず初めに、私どもの窓口へお越しただいて、お申込みを受けるという手続になりますものですが、条例改正後は当然窓口へ来たときにそういうご相談があればそういったことをご説明させていただき、既に申し込んでみえて、申し込まれる段階で既に申込書等がある程度受け取りますので、そういったご相談があった方に関しましては、一定の時期にこういったことを今考えておるといことも説明しながら、今現在も対応しております。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

定期募集のところで、紙面の関係もあろうかということで今課長からお話がありましたけれども、通常よりも少し紙面を多めに取ってそういったことの説明を加えるとか、そういうことは今の時点ではまだ可能かどうかは分からないんですか。

○ 小田市営住宅課長

どうしても事細かく載せるということがなかなかできないものですから、ちょっとさわりの部分といいますか、そういったところは表記としては載せております。また、実際には、窓口書類を受け取りに来られますので、その際の募集要項等にはきちんとした説明を添えてさせていただきたいと考えてございます。

○ 荒木美幸委員

それでいいかと思いますが、頭出しとして気づきやすいようなそういった何か表記の仕方であったりとか工夫していただきたいなと思えますし、やっぱり広く公平に情報が伝わ

るようお願いしたいと思えます。

また、職員の体制のほうも、特にこの件に関する担当の方がいらっしゃるわけではなく、全職員がされることになろうかと思えますので、その辺の周知もしっかりしていただきながら、人によって対応が変わらないようお願いしたいと思えます。

以上です。

○ 太田紀子委員

用紙を取りに来るからという話ですけれども、既に市営住宅には保証人がいないと入れないって思ってみえる方もいらっしゃるもので、その方々にも、こういう方法、あるんだよということを逆に周知していただくようお願いいたします。意見です。

○ 竹野兼主委員長

意見というか、それについて何か考え……。

○ 太田紀子委員

それについて、さっきの言い方ですと、書類を取りに来るからいいという言い方になってしまっていますので。

○ 竹野兼主委員長

では、その辺の部分のところについて、対応は今後考えてもらうところというのはあるかないかも含めて、答弁をもらえますか。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

実は、連帯保証人の人数を減らせるというときも太田委員のほうからいろいろご指摘もいただいております。その際も、ホームページ等でも詳細なページを設けまして、きちんと説明をさせていただいたという部分がございます。今回も、特にホームページ等では、準備ができ次第、きちんと細かい説明で分かりやすいような形で周知のほうを図ってまいりたいと考えております。

○ 太田紀子委員

ホームページもいつもおっしゃられますけど、いいんですけれども、そういう環境にな
い方って結構みえるもので、やはり市民の方も分かるような周知方法を考えてもらわない
となかなか伝わらないという部分が多いですので、その辺もよくよく検討していただくよ
うに、もう意見で結構です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論なしと認めます。

議案第57号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、議案第58号四日
市市開発許可等に関する条例の一部改正について、議案第59号四日市市営住宅条例の一部
改正について、議案第65号四日市市近鉄四日市駅南自転車等駐車場及び四日市市近鉄四日
市駅北自転車等駐車場等施設の指定管理者の指定について及び議案第66号市道路線の認定
について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第57号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、議案第58号 四日市市開発許可等に関する条例の一部改正について、議案第59号 四日市市営住宅条例の一部改正について、議案第65号 四日市市近鉄四日市駅南自転車等駐車場及び四日市市近鉄四日市駅北自転車等駐車場等施設の指定管理者の指定について及び議案第66号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、理事者の入替えがありますので、しばらく委員の皆様におかれましてはお待ちいただきたいと思ひます。

15 : 13 休憩

15 : 49 再開

○ 竹野兼主委員長

次に、令和3年度第2回四日市市営住宅入居者選考委員会が開催されておりますので、その報告を受けたいと思ひます。

資料の説明を求めます。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

私からは、令和3年度第2回四日市市営住宅における入居者選考委員会につきまして、ご報告をさせていただきます。

資料のほうは、先ほどの協議会の続き、56ページになりますので、よろしくお願ひします。

令和3年10月29日に、第2回入居者選考委員会を開催させていただいております。

議題の一つ目は、第2回定期募集応募者の選考及び抽せん会についてでございます。

表をご覧ください。

10月4日から8日にかけて募集を行いまして、全体の応募倍率が、募集戸数25戸に対しまして49名の応募ということで2倍ということになってございます。今回の募集の特徴といたしましては、申込み区分の三つ目、高齢者世帯及び単身者等が申込みをいただける三重団地の平家、こちらが9倍になっているというところがございます。今までは高齢者世帯のみを対象に募集をいたしておりましたが、今回から入居希望が多い単身高齢者等も対象にしたところ、応募が急激に増えたということになりました。

また、申込み区分の下から二つ目、単身者及び若年単身者が申込みをいただける坂部が丘の2階建ての長屋住宅でございますが、今までは高齢単身者等のみを対象としておりましたが、高齢化が顕著の団地ですので、少しでも若い世代の入居が可能になるよう、60歳未満の単身者も応募できるように変更したところ、応募は3件でございましたですけれども、うち2件が60歳未満の単身者ということでございました。

続きまして、57ページをご覧ください。

二つ目の議題は、随時受付団地の入居状況についてでございます。

前回報告をさせていただきました5月末時点からの状況を表にいたしております。

9月30日までの間に新たな申込みが20件、申込み辞退が4件、入居いただいた件数は15件で、9月末時点での入居待ちは20件となっております。

次の議題は、市営住宅の連帯保証人の取扱いについてでございます。

さきの8月定例会議の当委員会の協議会にて協議をいただきました内容を、資料は59ページになってございますが、この内容で報告をさせていただきました。

57ページに戻っていただきまして、当日の主な質疑につきましては、57ページから58ページに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

質疑をお受けいたします。

質疑のある委員の方は挙手にて発言をお願いいたします。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段質疑もありませんので、本件はこの程度といたします。

また、報告事項、垂坂公園・羽津山緑地に設置するあずまやについて、24番の四日市あすなろう鉄道の運輸速報（令和3年度第二四半期）についてを議題とさせていただきます。

これについての報告を受けたいと思います。

一括して資料の説明を求めます。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の村田でございます。よろしくお願いいたします。

資料、引き続きまして、62ページをお願いいたします。

私のほうからは、垂坂公園・羽津山緑地に設置するあずまやについてご報告させていただきます。

令和3年6月定例会議会において補正予算をお認めいただき、8月定例会議会でプロポーザル方式による業務で行う旨を報告させていただきました。その後、この資料に示す1のプロポーザルの日程のとおりプロポーザルの参加業者5社の提案内容を審査した結果、受託者が決定いたしましたので報告させていただきます。

契約相手方は株式会社中村製作所、契約締結日は令和3年11月18日でございます。契約金額は2198万9000円、工期は令和4年3月15日までとなっております。

設置箇所につきましては、ちょっと図面が小さくて見にくくて申し訳ないんですけど、赤の部分で示した2か所を今回設置させていただきます。それと、受託者から提案製品としまして、あずまや1棟とパーゴラ2棟の複合の製品1棟、それとテーブル1基とベンチ3基を2セット分、それと縁台1基、解説サインを1基ということで、これら製品をワンセットとして芝生広場の2か所に設置させていただきます。

次ページの63ページをお願いいたします。

これが、今回の製品のイメージパースということで説明となっております。真ん中にあずまやで、両サイドにパーゴラという形、下のほうにはベンチのタイプと真ん中が縁台の形となっております。

64ページをお願いいたします。

この中で、プロポーザルの審査において評価された主な内容ということで、6点記載させていただきます。

一つは、暑さ対策としてミストシャワーが設置されていること。2番目としましては、災害時などにテントを設置して、シートが軒下に収納されていること。また、3番目に、ソーラーパネルによる発電によりあずまやの中を灯す照明が設置されていること。また、提案された製品の中で最もあずまや的に面積が多かったということでございます。それと、5番目に、バリアフリー対応の手すり付きのテーブルがついていること。また、6番として、災害時、いろいろなものを入れられる縁台等が用いられたということで今回の評価となっております。

あと、7番に他社の提案というものも一度、ほかの4社について記載させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上になります。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼都市計画課長

都市計画課、伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、四日市あすなろう鉄道の令和3年度第二四半期の運輸速報として、輸送人員と旅客運輸収入につきまして報告をさせていただきます。

資料65ページをお願いいたします。

ここでは、ページ中段の表に4月から9月の輸送人員を示しており、表の左から定期外、通勤定期、通学定期を、表の下にはその合計として、令和3年度、令和2年度、令和元年度の3か年の輸送人員と、令和2年度、令和元年度との対比を示しております。表下の合計欄をご覧くださいますと、4月から9月の第二四半期までの輸送人員は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、121万2000人と令和2年度から6万5000人増加し、前年度比ではプラス5.7%となり、あすなろう鉄道の利用者は回復しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度と比べると18.2%少ない状況となっております。

第二四半期までの内訳につきましては、定期外、通勤定期、通学定期、全てにおいて、令和2年度と比べると回復傾向は見られますが、令和元年度の利用にはまだ至っていない状況であります。具体的には、定期外が31万8000人と前年度比ではプラス10.0%に、通勤定期は44万9000人と前年度比でプラス1.4%、通学定期は44万5000人と前年度比でプラス7.2%となっております。新型コロナウイルス感染症の第5波の影響により、8月27日から9月30日まで三重県全域に緊急事態宣言が発令され、8月は前年度比でマイナス4.1%、

9月は前年度比マイナス10.7%となっております。

次に、資料66ページをお願いいたします。

このページは旅客運輸収入であります。

この表では、4月から9月の旅客運輸収入を示しており、先ほどの輸送人員と同じく、表左から定期外、通勤定期、通学定期、表下には合計とし、令和3年度、令和2年度、令和元年度の3か年の旅客運輸収入と、令和2年度、令和元年度との対比を示しております。第二四半期までの旅客運輸収入は、表下の合計欄のとおり、1億4784万6000円と前年度から1010万8000円増加し、前年度比でプラス7.3%となりました。この内訳につきましては、定期外が6619万6000円で前年度比プラス9.0%、通勤定期は5515万6000円で、同じくプラス1.6%、通学定期は2649万4000円でプラス16.7%でありました。

このように回復傾向にはありますが、例年収入額の半数を占めている定期外が前々年度比でマイナス35.1%となっております、依然厳しい状況となっております。

速報ではありますが、緊急事態宣言解除後の10月の旅客運輸収入につきましては、2644万9000円と前年度比プラス0.4%と回復傾向になっております。今後も感染拡大防止対策を含め、あすなろう鉄道と連携し、運行をまいります。

私からの報告は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にて発言をお願いいたします。

○ 荒木美幸委員

垂坂公園のあずまやについて、大変立派なものを造っていただくようで、地域の方もびっくりされるんじゃないかと思いつきながらお話を聞いていました。

それで、プロポーザルで評価をされた内容、6点ほどあるのですが、この内容で造っていくということでもいいですね。間違いありませんね。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

ここに書かれているものは全部造っていくというものでございます。

○ 荒木美幸委員

その中で、災害時等にテントとして設営できるシートを軒下に収納、このテントは付属のものなのか、別を買うんですか、もうついているものなんですか。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

つけてもらっています。そのまま下ろせば、あずまやのところはテントになるという形になっております。

○ 荒木美幸委員

もう一点ですが、災害対策品等の収納が可能な縁台ということで、では、その中に入れるそういった対策品というのは行政が準備をするんですか、あるいは地域が準備をするんですか。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

入れられるということになっておりますので、今後どういうものを入れていくかというのは相談していかなあかんかなというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員

いずれにしても効果的に使っていただきたいと思いますし、テントにしてもそうですし、災害対策の備品にしても、やはり公園ですので、管理をどうしていくのかという部分についても少し課題にはなっておりますので、鍵をかけてしまったら、じゃ、災害時どうするのかという問題もあるので難しさもありますけれども、やはり盗難とかの心配もありますので、その辺の管理の仕方についてもしっかりと協議をしていただければと思います。最後は要望です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

○ 川村幸康委員

これって議案書か何かに載っておるのか。プロポーザル結果みたいな。これは載らないの、議案じゃないとか、どういう扱いなの、これは。

○ 佐々木市街地整備・公園課副参事

市街地整備・公園課、佐々木です。よろしくお願いします。

川村委員がおっしゃるように議案ではないもので、議案書には載ってございません。

ただ、プロポーザルの結果としまして、ホームページのほうで最低限になるんですけれども公表したということでございます。

○ 竹野兼主委員長

ここは報告事項となっておりますので。

○ 川村幸康委員

分かりました。

そうすると、どこでもそうなんやけど、最近公募したりホームページに載せるとみんな見たというけど、みんななかなか見やへんで、報告してもらうときはそれを出してきてもらうとありがたいな。さっきの部署も何かで公募したでもうええやろうという感じやったで。それは丁寧さに欠けると思ったで。やっぱり知って、気づいて、見て、思うこともあるんやで。もしあれやったら後でええで頂戴。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

結果という形で載せさせていただいておりますので、多分委員がおっしゃられるのは、今回示させていただいた図面がこれがあって、あとの4社はこんな図面やったということ…。

○ 川村幸康委員

4社はどんな提案をして、どんなで、どうやって決めたんやろうなと思ったで。

○ 竹野兼主委員長

その内容の部分のところについて資料的なものが出せるかどうかだけ確認したいと思い

ます。

○ 佐々木市街地整備・公園課副参事

市街地整備・公園課、佐々木です。

今回の報告事項の中の資料作成で、採用されなかった会社は何個か確認はさせていただいたんですけども、企業情報として持つておる内容等もあるもので、出してほしくないということで回答いただいたもので、今回採用される、実際に出来上がれば、現地で見れば分かるようなものだけを載せさせていただいたような形となっております。

○ 竹野兼主委員長

要するに、その部分のところについては守秘義務というか、企業の守秘義務みたいなものもあるので、そこについてはちょっと前に出せないという答弁でよろしいですね。

○ 川村幸康委員

いやいや、例えば、そうすると、ここは二千百幾らで、ほかのあとの4社は幾らやったんやろうかなとかさ。

○ 竹野兼主委員長

金額、今分かれば。

○ 川村幸康委員

それで、だけど、本来はそれとそこに出てきておるやつぐらいは私らに別に見せてもええのと違うの。それはあんたらだけの権限なのか。それが何で守秘義務なんやと思って、俺も不思議でさ。そんなもの、おまえ、そんなことを言いだしたら何もかもが、守秘義務やって会社が言うたら比べようがあらへんし、比較のしようがあらへんやんなと思ってさ。議案じゃないでと言うけど、税金を使うて、報告事項で造っていこうとするんやろうけど、それはどうなんや、それ。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

図面という形になると、次、同じようなときがあったときに、この場面ではこのものが

優秀になったというときがあつて、ちょっと違うものが出てきたときに問題になるので、ただ、少しどういふものがあつたかという形のものとしましては、こういう提案があつたという形で、種類は、ミストシャワーがあるところがあつたとか、4者については一応言葉では言える範囲という形でさせていただいているところでございます。

○ 竹野兼主委員長

参考という形でここに書いてあるということ。

○ 川村幸康委員

いや、分からん。何があかんのや。不思議なんや、俺は。

○ 伴都市整備部理事

今回、プロポーザル方式ということで行つたわけなんですけど、実施要領の中に、例えば提案していただいたものは公表しますという明記で進めておればそれはできる、する前提で出されておるものだということを使えると思うんですが、今回はそういうふうなことで明記をしていなかったもので……。

○ 稲垣都市整備部長

まず、各社で自分のところの特許的なものであつたりそういうものを持っていますので、そういったもので、うちであればこういう条件ならこういう提案をしますという形で提案をしていきます。その評価については、例えば、逆に言うと、こういう各社から出たものを評価してきた中で、うちの評価がされなかつた理由はなんですかとかというのは、逆に企業から問合せが来る場合もあります。そういった中で、基本的に提案したものについては、各社のそういうノウハウが詰まっていますので、出てきたパースであつたり、そういったものについては公開しないでくださいというのが一般的でございます。そこを必ず公開しますよという形にすると、一般的なものしか提案してこなくなる可能性もありますので、そこはなかなか難しいところがあるんですが。

○ 川村幸康委員

分かつた。分からんのは、俺が。そうですよというのは、行政の人らには見せれる権限

だけしかないのか、いや、その審査して報告をする義務もあるとすると、議会の議員には、私らは守秘義務が課せられておるわけやから、資料として配って、またそれは、差戻して昔はようあったわけやんか。それもあかんの、見ること自体が。極端なことを言うたら、それは行政、だから、俺が聞いておるのは、俺ら議員の身分とあなたら行政マンの権限とに違いがあるの。

一番思い出すのは、P F I で見せてくれって言ったら見せられませんかと言ったんや。そうしたら、出さへんしあれやで見せてくれと言ったら、こんなのを持ってきたよな、あんたら、昔。こんなのを見れるのかと言ったら、これやと家に持って帰らな見えやんって言ったら、いや、それは守秘義務やでと言うけど、こんなもの、あしたのうちの審査でというなら、議会、一月延ばせさという話になって、持って帰っていてもええという話になって持って帰ったことがあるんや。それは、逆に言うと、議員の守秘義務を前提とした中で罰せられるということだな。

私が聞きたいのは、プロポーザル方式で選んだんやったら、別にどんなやつが、提案があったのかぐらいは委員会できちっとしたものを出して、別にそれは守秘義務があって、そういう特許とかがあるのやったら戻すということも過去に何度もしておるでさ、そういうことは。マル秘って書いたり何かして。それがあなたらだけの権限って言うてあんたらがやるんやったら、ちょっと違うなと俺は思っておるのな。

○ 竹野兼主委員長

川村委員、ここは今報告なんですけど……。

○ 川村幸康委員

違うというのに、ここ報告やけど……。

○ 竹野兼主委員長

ちょっと今聞いてください。

○ 諸岡 覚委員

報告のやり方の問題。

○ 川村幸康委員

そう言うておるのにな。

○ 竹野兼主委員長

それで、今、その部分を見るか見れないかという……。

○ 川村幸康委員

違う違う、目くじらを立てて言うことじゃないけど、この人らもこれが正しいと思っておるで、それは違うやろうと思っておるのや、俺は。

○ 竹野兼主委員長

秘密会という形のところででも見れると。ただ、今、そうしたら、ここからそれを今用意してという状況に。

○ 川村幸康委員

用意してほしいとかそんなのじゃない。そんなのやったら、こうやって報告やでって言うておるけど、ちょっと横着いよと言っておるんやわ。そりゃあんたら、言わんでもええ一言二言出るよというのやわ。そうやろう、あなたらの権限じゃないやん、見せれるのは。それをおまえ、全員にそんなことを、うそのことを言うておることになるで、厳しい言い方をすると。そんなのやったらちゃんとやれさということになるよ。あくまでもこの会社を選んだんやったら比較するものがあつたんやろうし、それを私らに知らしめるあなたらの責任もあると思うよ。それを企業側の事情やうんやったら、本当なんやなと言っておるんや。とことん追及するよ、今から。困らへんか、あんたら。

○ 諸岡 覚委員

だから、要するに、川村委員さんがおっしゃりたいのは、理事者のサイドからいうと、一般公開の場ではこれだけしか資料をお見せできませんけれども、必要であれば、委員会のほうで秘密会を開いてもらえればもっと資料を出せますよって、そっちからちゃんと言ってくれたらよかったわけですよ。それを一切出せませんと言うからちょっと話がおかしくなるわけで、川村委員さんのおっしゃるとおり、次回から気をつけていただくというこ

とです。

○ 川村幸康委員

違うん、それ。それ、はっきりしておけよ。

○ 竹野兼主委員長

今、諸岡委員のほうからもそういうふうなお話がありましたけれども、その点について改めてその部分だけ少し確認的な話を。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

私どもはここで出すことがオープンになるというふうに、私のほうが考えておりましたので、申し訳ございません。秘密会という形であって、こういうものが出てきたということで、提示して見ていただく。要は、委員がおっしゃるのは、どんなのが出てきたんや、どういう中でおまえらが決めたんやということであれば、見ていただいて回収という形で、すみません、私ども、そこまでちょっとよう浮かびませんでしたもので、あくまでもオープンになるものというふうに考えておりましたもので。

○ 竹野兼主委員長

ちょっと認識の違いがあったということを……。

○ 川村幸康委員

選別するという事は、幾つか出てきた中でこれを選んだんですよというのをあなたらが説明するんやったら、やっぱりそれは必要なことやろうなと思うんや、報告であっても、必ず。それができやんというような、そういう目的、行政の考え方が最初に来るといのがおかしいなと思ってさ。そうやろう。そこまでの権限があんたらにあるのやったら、もう俺ら何にも、議会って要らんで。私らが選ぶ権限があって、私らが選んだんやでそれだけなんやと言うんやったら。そんなのやったら情報を提示されずに、何でも行政で決めていくのかということとはちょっと違うよと言っておるのや。やっぱり議決したり、報告したりして、そこの中できちっとチェックが入るもので、行政はちゃんとするわけやでき。チェックが入らないようにするという体質を俺は言うておるんやわ。なあなあで済まそうと

するところはようないでと言うんや。

○ 竹野兼主委員長

この委員会の運営についても、こういう場合のときにはちょっとそういう資料が出せるかどうかという委員長の采配の部分のところでも、委員の皆さんにちょっとそういう聞く場もなかったということもあって、今回、こういう場合には資料の請求の部分のところでもこういう形をやる必要があるかもしれないということできちっと、また委員会の運営のほうにはちょっとしっかりとさせていただきたいと思いますので。今指摘される部分のところについて決して、先ほども課長のほうがお話ししてもらったように、認識の違いはあったということも含めて、しっかりと……。

○ 川村幸康委員

認識の違いという問題にするの、それ。認識の違いじゃなくて、ちょっと横着やと言うておるのに、基本的な考え方がな。そこを……。

○ 諸岡 覚委員

次回から気をつけますでもうよろしいということで……。

○ 川村幸康委員

そうやで、違うんさ。なあなあで済まそうという体質があるのやさ、ここにな。

○ 稲垣都市整備部長

いろいろご指摘をいただきまして、至らないところもあったなというふうに反省をまずしております。

まず、今回のあずまやについては、冒頭に予算を上げさせていただいたときに、どんなものを造るのかを委員会にも示してほしいなど。そういった声をまずいただいたということで、そのステップとして、プロポーザル方式で、こんな価格でということでもまず応募するというので、こういう過程でやりますという、そういった形の説明をさせて進めてまいりました。

その中で、幾つかのところから応募があって、その中で選考をして、これに決定したと

ということで今回報告させていただいたんですけれども、委員のほうから、選定の中でどういったものが重視をされたかとか、そういったところの部分が分からないじゃないかというところでご指摘をいただいたというふうに認識をしております。もっとより丁寧にするということになりますと、選定の際のポイントとか、そういったものをあらかじめお示しして、こんな形で審査をしていきますというふうなことを説明しながらやっていくということになればもっと丁寧なことができたかもしれませんので、そういったところを少しまた考えていくのと、また提案のときもそれが後から、これ、我々で予算を頂いて業務を進めていくということでやらせていただくわけですが、それが妥当であったかどうかというのをチェックしていただくというような視点で、そういうものを確認していただけるようなやり方というのはあると思いますので、そういった中で少し、またこういったケースについては工夫をした上で皆さんのところに、そういったものを見ていただけるようなやり方、これをちょっと工夫してまいりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

委員長が言われるような認識の違いと私は思っていないんやわ。というのは、これはお互いのために大事なことなんやで、襟を正すというのは。

議会にこういうことを提案してちょっと言うておいたよと。そうしたら、報告を頂戴よと、報告したらええんやって言うけど、そうしたら何してもええという話ではなくて、お互い襟を正すという意味でいうと、これはまた議会にも出さなあかんのやっとなれば、それなりの間違いない説明と手続の手順を踏むし、我々も、逆に言うたら、その報告を納得して、よし、これやったらええなというのが市民に説明できるんやな。よりええものやっただよと。幾らかかったといっても、それはやっぱりこれ、値打ちのあるやつやよということが出来るんや。それはお互いの立場の仕事をする上でも大事なことやのに、そこをあんたら、ちょっと甘く見てへんかと言うたんや。分かるやろう。だから、それは次から工夫してとかというものと違って、お互いのためなんやで、これは。あなたらも、そうすると、仕事をするのに、選定するのにも、きちっと監視の目があるからやるということなんやき。

だから、税金というのは、そういう意味では、監視の目がずっと常になけりゃあかんのやき。それらを監視する役やで、監視する分、逆に俺らは市民から監視されるで、ちゃんと監視してやったよということの仕組みは変えたらあかんのやき。それをなあなあの中で

変えていこうとするで、それは違うと言っておるの。

○ 竹野兼主委員長

しっかりとしたチェックを委員会としてもできるような形でしっかりと進めていく、川村委員が言われるみたいな形を、基本の部分のところはしっかりとやっていこうというふうに改めて意識を持ち直していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

他にご質疑はございますか。

○ 諸岡 覚委員

ささいなこと。あずまやという字は、最初にはこの字を使っていましたか、最初から。途中から急に、今回から急にこの字に変えていますか。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

今回の予算からはこの字を使わせていただいております。以前に、昔やと、ごめんなさい、年度が違うときですと、もしかすると「東屋」と書いているのがあると思うんですけど、今回の予算については……。

○ 諸岡 覚委員

予算、最初の案の段階で「東屋」と違いましたか。結果、今日になってこの字に、「四阿」に変わってきたけど、最初から「四阿」は使っていましたか。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

前回、8月は間違いなく「四阿」です。自分が読むとき「しや」と読みそうになったというのを覚えていますもんで。

○ 諸岡 覚委員

いや、「しや」でも正しい読み方らしいんですけど、何でこの字を急に使い出したんですか。あんまり一般的じゃない字じゃないですか。市民の皆さんに公募するんでも、ぱつと読んで、何これって感じで、何か。

○ 竹野兼主委員長

何か考え方があったのかどうか、もしあれば。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

公園の中では結構こういう字が今使われておりますもんで。

○ 諸岡 覚委員

「東屋」のほうが一般的な気がする。「四阿」のほうが一般的なんですか。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

公園なんかですと、カタログ等が全部「四阿」というのが結構多いということで。

○ 諸岡 覚委員

結構です。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 笹井絹予委員

このあずまやは、両サイドの屋根みたいな平べったい横長のこれって、間というか、これは日差しが入らないようになっているのか、ちょっとイラストからは分からないんですけど、見ていると、日差しが入るようになっているように見えるんですけど、これ、日差しが入らないようになっているんですか。

○ 佐々木市街地整備・公園課副参事

市街地整備・公園課、佐々木です。

両側につきましては、あずまやといいますか、昔からある藤棚の上のはりというか、ルーバーと呼ばれるものなんですけれども、その間隔が狭くなっているだけで、屋根としての機能というものはないもので、日差しの的には隙間から入るような形になっております。

○ 竹野兼主委員長

ミストを出すための……。

○ 稲垣都市整備部長

まず、この絵を見ていただきますと、真ん中が屋根ですね。両側は屋根ではなくて何本か間が抜けているようなものがありますよね、それは、基本的には屋根ではないけれども、一定日陰をつくる効果があったりということで、先ほど説明があったように、昔、藤棚みたいなもので、よくそういったものに藤がついてくるというのがありましたけれども、そういうもので構成をされておりました、そういう意味では上から雨は落ちてきます。日差しは一定妨げる、こんなものになります。

○ 笹井絹予委員

ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、この件についてはこの程度とさせていただきます。

以上で、都市整備部の所管事項は全て終了となりました。

付託されました審査は全て終了です。

理事者は退席をしていただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、しばらくお待ちいただきたいと思います。インターネット中継はこれで終了ということでお願いいたします。

この部分のところについては終了していますので、もう今のお話のところというと、どんな提案かという部分のところについて、この後、また休会中のときに、そのときに、例えば、これは企業の秘密の部分があるのでというので見てもらう時間を取らせてもらうような形で見てもらって戻してもらいたいという思いで今考えているんで

すが、それでよろしいですか。

○ 川村幸康委員

いいです。彼らがチェックされやんというやり方をええと思っておるのはよくないなと思ったで。それを企業のせいにして守秘義務やというのやったら、もう何にも俺らに権限あらへんのやもん。

○ 竹野兼主委員長

参考という意味合いのところでこうやって書いてあったんですけど、これでは分からんというのもあります。

○ 川村幸康委員

比べてみやな分からんわな。

○ 竹野兼主委員長

分かりました。じゃ、そういう形で準備をできるようにちょっと考えますので、ご了解いただきたいと思います。

次に、2月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングについての確認をさせていただきます。

議会運営委員会のほうで、令和4年3月29日の火曜日に、都市・環境常任委員会については行うということで、場所としては、南部ブロックの西という位置づけになっております。四郷、桜、内部、小山田、川島、水沢ということに、11月22日に議会運営委員会で日程案と場所が示されております。

それで、日程については、議会運営委員会で示された日程案のとおり、3月29日の火曜日でよろしいでしょうか。例えば議会運営委員会のところでは、土日開催もいいですよとされていますので、委員の皆さんが土日の中でやりたいという意向があれば、そちらのほうにも変更は可能であります。ただ、今の部分のところで、委員の皆さんからは確認だけ、3月29日でよければ3月29日でもいいということで、よろしいですか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、3月29日に、2月の予算議会のところについては行うということ。そうしたら、その部分のところで、桜、川島、内部、水沢、四郷、小山田のうちからどこにするのかを決定したいと思います。

直近の部分のところでは、桜地区市民センター及び小山田地区市民センターがなかなかやっていないというか、間が離れているということで、事務局にはちょっと調べてもらいました。一応そういうなるべく行ってないところに行くというのが基本になっていますので、一応桜地区市民センター及び小山田地区市民センターについて仮の予約はしております。開催地区の会場についてどこがいいのかというのを委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っているんですが、どうでしょう。

○ 川村幸康委員

桜でええやん、諸岡さんおるのやで。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、桜地区で進めるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、桜地区市民センターで開催をするということで決定をさせていただきます。

次、続きまして、行政視察についてということで、別紙の行程で視察を検討しております。委員の皆さんからご意見があったら発言をお願いしたいと思います。

なお、詳細な行程につきましては、後々ということで考えておりますが、いかがでしょう。

視察行程について、まず、案1というものについては、日帰り、東京ですので、この前話をさせていただいた新宿のバスタに行ったらどうやろうなというのを皆さんにお話しさせていただいて、一度それで調べてくるということになりました。バスタのほうについては、1月24日か26日の形でしか視察を受け入れることができないというふうに返事をもら

っています。24日に日帰りというような状況、もしくは、東京まで行って、その後に、2日目のところで次の視察という部分のところでは2ページを見ていただきたいと思いますが、栃木県宇都宮、笠間、福島というような部分のところで少し話を調べさせてもらっております。

ただ、私としては、宇都宮の部分のところで、時間的な部分のところについても、内容的にもいいのではないかなというふうに思っているところで、この点については、また改めて話をさせていただきたいと思いますが、まず、日帰り、1泊2日という部分のところ、どうでしょう。24、25、26日で。例えば、24日、先に宇都宮に行くという話になれば、25日に行って、26日に東京に戻って来て四日市に戻って来るという案もありますし、24日に新宿バスタのほうに行きたいという話になれば、1月24日新宿バスタで、その後、宇都宮か笠間か福島というふうな形の日程も考えられると思うんですけども、皆さんにご意見をいただきたいと思いますが。

○ 石川善己委員

まず、日帰りか、1泊2日にするかどっちかを決めてしまっっては。

○ 竹野兼主委員長

まず、日帰りか、1泊2日かというのはいかがでしょう。

○ 諸岡 覚委員

私はもう正副委員長がベストやと思う日程を組んでいただければそれに異存はありません。一泊でも1日でも。

○ 川村幸康委員

私は日帰りがいい。もしくは1案でもいいけど。

○ 竹野兼主委員長

24、25日という形で。

分かりました。要するに、基本的には24日を用意してほしいというのが……。

○ 川村幸康委員

それで、要はコロナの状況もあるのやろうなとは思っておるけど、年末年始明けてどんなのになるんやろうなと思って。

○ 諸岡 覚委員

24、25日で1泊2日で組んでいただいて、初日で帰る組と1泊する組でちょっと人数が変わるけれども、それで……。

○ 石川善己委員

それはやっぱり行政視察上まずいのと違う。

○ 諸岡 覚委員

それはあかんの。

○ 石川善己委員

駄目ということではないけど、よろしくはないと思いますよ。

○ 竹野兼主委員長

一応、案をきちっとつくらせていただく、24日を基本にして、24、25日という形で提案をさせていただくということでお願ひできますか。

○ 川村幸康委員

いや、ええよ。別に俺は日帰りやで。

○ 諸岡 覚委員

1泊2日で組んで、どうしても都合が悪い方だけ初日で帰るといふ、そういうていすよね。

○ 竹野兼主委員長

それがあつてなくて、24、25日で1泊2日で提案させていただくということでお願ひ

したいと思います。

それで、内容につきましては、今、諸岡委員が言っていただいたように、正副委員長で検討させていただいて、24、25日という形で進めさせていただきますので、よろしく。ただし、今はこの状況なので行けるという判断で進めておりますが、第6波という話もありまして、そんな状況で関東のほうのところに、そういう問題が起こった場合については中止ということもあり得るということをご確認させていただきたいと。

○ 石川善己委員

それはもうそのときの状況で正副委員長のご判断で。

○ 竹野兼主委員長

あともう一つ、よろしくをお願いします。

休会中の所管事務調査を行わなければなりません。その部分のところにつきましては、日程案として、令和4年の1月19日の午前10時、もしくは、先ほど24、25日と決めさせていただいたので、26日、行政視察の予定がない日程の午後1時半から、もし、お願いをしたいと思うんですが、委員の皆さんご都合はいかがでしょうか。

26日の午後1時半からがいいですか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

26日の午後1時半に休会中の調査を行わせていただくということで、先ほどお話しさせていただいた内容について、資料を提出していただけるような状況も含めて、所管事務調査の内容ですけど、委員の皆さんから、ちょっと先ほど話の中であった部分のところについて提案をいただきたいと思います。

○ 荒木美幸委員

クリーンセンターの現状について。

○ 竹野兼主委員長

クリーンセンターの現状についてということで、今荒木委員のほうから提案をいただきましたけど、その項目でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

では、その項目プラス、先ほどのあずまやの部分のところについて、資料の秘密会的な形、ちょっとそこの中身は相談させていただきますけど、その状況で出させていただきますことを確認させていただきたいと思います。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、最後に、分科会長報告、委員長報告につきましては、正副に一任していただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

それでは、以上で全ての事項が終了しましたので、委員会を閉じさせていただきます。委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、お疲れさまでございました。まずは予備日ですが、ないということで確認させていただきます。ありがとうございました。

16 : 34 閉議